

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【事業年度】	第150期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 村上英三
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 浅川敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 6526（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 安藤直樹
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通8番） （注）平成30年6月4日に所在の場所を上記に移転しています。 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	1,224,126	1,352,421	1,243,932	1,030,191	1,162,025
経常利益 又は経常損失() (百万円)	32,454	48,980	3,338	52,388	1,962
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	16,642	26,818	51,499	139,478	10,384
包括利益 (百万円)	53,083	62,064	78,822	132,772	589
純資産額 (百万円)	410,688	467,440	379,913	245,482	243,094
総資産額 (百万円)	1,254,741	1,223,328	1,115,223	1,045,209	1,041,766
1株当たり純資産額 (円)	414.66	471.10	379.18	2,341.93	2,326.65
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	17.75	28.60	54.95	1,488.23	111.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	16.33	24.43	-	-	94.57
自己資本比率 (%)	30.99	36.09	31.87	21.00	20.83
自己資本利益率 (%)	4.56	6.46	12.92	48.53	4.76
株価収益率 (倍)	12.56	11.29	-	-	22.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	88,228	101,825	39,635	43,919	1,167
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,113	11,177	29,569	24,881	22,813
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,634	119,253	14,835	26,436	22,239
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	222,606	209,424	198,745	156,791	158,072
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	7,703 (976)	7,834 (976)	8,097 (942)	8,018 (897)	7,153 (739)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第148期、第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3. 第148期、第149期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

4. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

5. 当連結会計年度より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、275,754株です。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

7. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	954,427	1,060,231	987,112	799,383	920,536
経常利益 又は経常損失() (百万円)	18,234	48,490	10,936	50,169	28,996
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	11,353	39,028	27,635	161,245	29,581
資本金 (百万円)	75,457	75,457	75,457	75,457	75,457
発行済株式総数 (千株)	939,382	939,382	939,382	93,938	93,938
純資産額 (百万円)	236,913	278,043	230,922	68,621	96,266
総資産額 (百万円)	663,658	656,312	631,175	572,432	605,189
1株当たり純資産額 (円)	252.58	296.58	246.32	732.00	1,031.84
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	4.50 (-)	8.50 (2.50)	5.00 (2.50)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	12.10	41.61	29.48	1,720.01	316.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	11.14	35.55	-	-	269.34
自己資本比率 (%)	35.70	42.36	36.59	11.99	15.91
自己資本利益率 (%)	5.06	15.16	10.86	107.66	35.88
株価収益率 (倍)	18.43	7.76	-	-	7.88
配当性向 (%)	37.19	20.43	-	-	-
従業員数 (人)	652	676	716	735	724
(外、平均臨時雇用者数)	(36)	(40)	(41)	(40)	(49)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第148期、第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3. 第148期、第149期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

4. 第150期の配当性向については、無配であるため記載していません。

5. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

6. 当事業年度より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業会計年度において、275,754株です。

7. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

8. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2【沿革】

大正8年4月 (株)川崎造船所(現川崎重工業(株))のストックポート11隻の現物出資により当社設立。資本金2,000万円。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。

大正8年7月 (株)川崎造船所、当社等の現物出資(船舶提供)により国際汽船(株)設立。

大正10年5月 当社と(株)川崎造船所、国際汽船(株)が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。

昭和2年8月 国際汽船(株)離脱によりKラインは当社の単独運航に。

昭和17年4月 国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、徴用された船舶の運航実務者に指定される。

昭和23年12月 戦後再建の象徴的事業として、空爆により座礁していた聖川丸を引き揚げる。

昭和25年1月 証券市場に株式を上場(東京、大阪、名古屋他)。

昭和25年4月 「船舶運営会」廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコク向けに就航。

昭和26年1月 バンコク定期航路開設許可。以後主要航路の再開・新設を展開。

昭和27年3月 福岡証券取引所に株式を上場。

昭和29年2月 興国汽船(株)を吸収合併。

昭和32年7月 油槽船 富士川丸竣工。油槽船隊の整備に着手。

昭和35年12月 鉱石専用船 富久川丸竣工。専用船隊の整備に着手。

昭和39年4月 「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船(株)を吸収合併。

昭和40年9月 石炭専用船 八重川丸竣工。

昭和41年2月 重量物運搬船 がてま丸竣工。

昭和41年2月 木材専用船 春藤丸竣工。

昭和41年5月 内航部門を分離し、川崎近海汽船(株)設立。

昭和43年10月 当社初のフルコンテナ船 ごうでん げいと ぶりっじ竣工。

昭和43年11月 自動車ばら積み兼用船 第一とよ丸竣工。

昭和44年10月 飯野航空サービス(株)が当社、川崎重工業(株)、川崎製鉄(株)(現JFEスチール(株))の資本参加を得て川崎航空サービス(株)に社名変更。

昭和45年7月 わが国初の自動車専用船(PURE CAR CARRIER(PCC)と命名)第十とよ丸竣工。

昭和46年3月 自社ターミナル運営会社 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. を米国に設立。

昭和49年9月 LPG船 さんりばー竣工。

昭和57年1月 商法上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し、本社を本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称。東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に置く。

昭和58年6月 本社及び東京支店を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転。

昭和58年8月 邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船 尾州丸竣工。当社管理にて運航を開始。

平成6年6月 電力炭輸送に最適な幅広浅喫水の石炭専用船CORONA ACE竣工。

平成6年7月 船舶管理会社ケイラインシップマネジメント(株)設立。

平成7年3月 川崎近海汽船(株)が東京証券取引市場第二部に株式を上場。

平成11年11月 大洋海運(株)を株式交換により完全子会社化。

平成12年7月 大洋海運(株)が神戸日本汽船(株)を吸収合併。大洋日本汽船(株)に改称。

平成12年10月 (株)ケイライン物流ホールディングス設立、物流事業の再編成に着手(平成19年3月に吸収合併)。

平成13年8月 シンガポールの海運子会社 "K" LINE PTE LTD 営業開始。

平成13年10月 (株)ケイロジスティックス設立。

平成14年9月 大洋日本汽船(株)及び神戸棧橋(株)を株式交換により完全子会社化。

平成14年10月 国内のコンテナ船集荷関連業務を分社化し、(株)ケイラインジャパン設立。

平成15年7月 "K" Line European Sea Highway Services GmbH を設立、欧州近海完成車輸送を完全自営化。

平成15年10月 内外運輸(株)と新東運輸(株)が合併し、(株)シーゲートコーポレーション発足。

平成17年2月 欧州でのLNG船事業拠点として"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED を設立。

平成18年1月 欧州拠点のドライバルク部門を"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED に移管。

平成18年7月 川崎航空サービス(株)と(株)ケイロジスティックスが合併し、ケイラインロジスティックス(株) 発足。

平成19年5月 アンモニア輸送船 NORDIC RIVER竣工。

平成19年11月 オフショア支援船事業に参入。合併会社 K LINE OFFSHORE AS 設立。

平成21年6月 ブラジル国営石油会社ペトロプラス社向け大水深掘削船(ドリルシップ)傭船サービス事業へ参画。ブラジル・エテスコ社が設立した Etesco Drilling Services, LLC に出資。

平成21年11月 中国浙江省の船舶修繕会社 Zhejiang Eastern Shipyard Co., Ltd. に出資。

平成22年3月 公募及び第三者割当による新株式発行により、総額383億円の資金調達。

平成23年10月 本社を東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に移転。

平成24年7月 公募による新株式発行により、総額208億円の資金調達。

平成27年3月 当社グループの2050年に向けた環境保全に関わる長期指針「“K” LINE 環境ビジョン2050『青い海を明日へつなぐ』」を策定。

平成28年2月 次世代環境対応自動車運搬船 DRIVE GREEN HIGHWAY竣工。

平成29年7月 (株)商船三井、日本郵船(株)と、定期コンテナ船事業の統合を目的として、オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社及びOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. を設立。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船(株))についてのものです。

3【事業の内容】

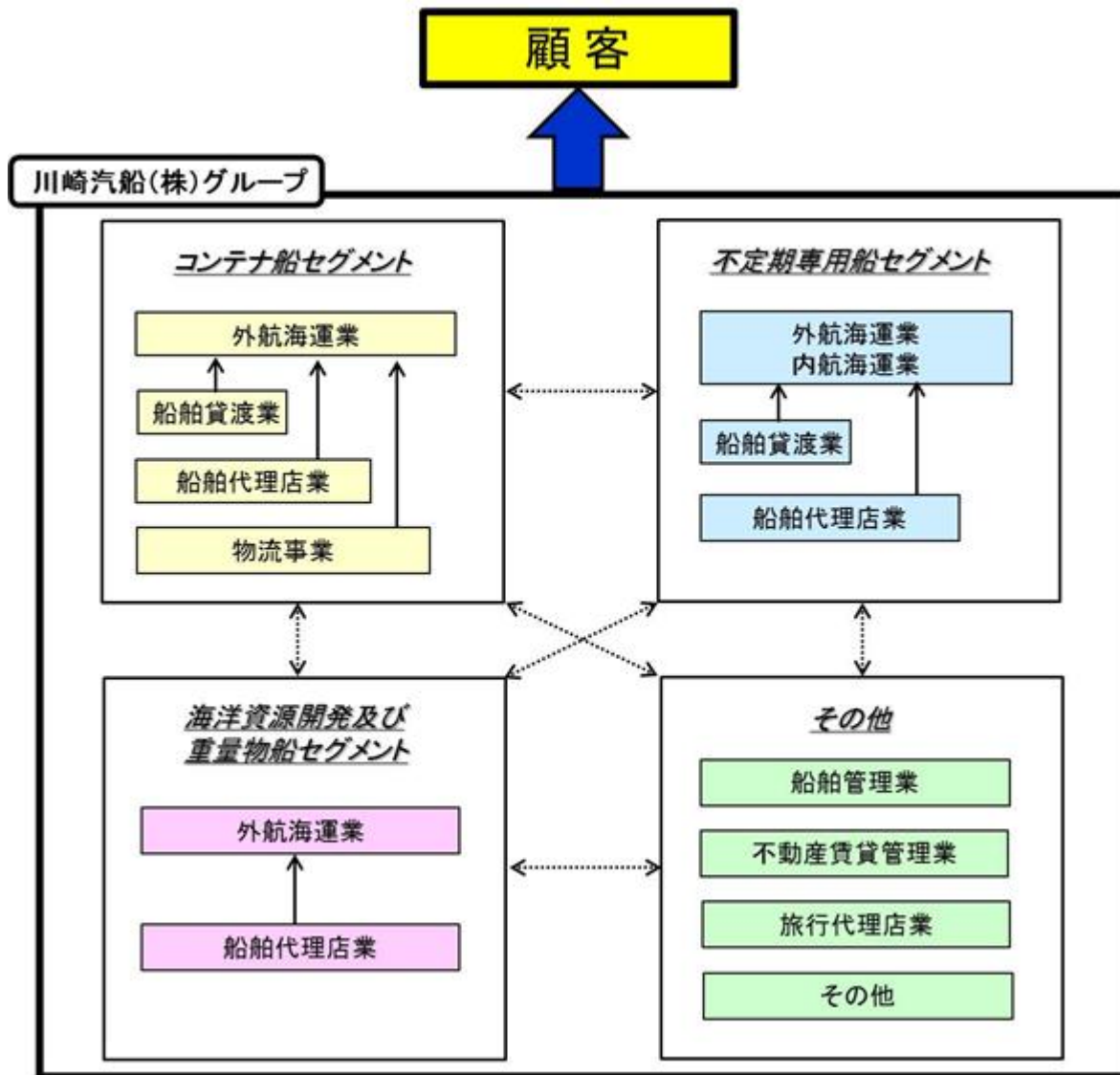
当社グループは、「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」の3つを報告セグメントとしています。「コンテナ船」にはコンテナ船事業及び物流事業、「不定期専用船」にはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、近海・内航事業、「海洋資源開発及び重量物船」にはエネルギー関連開発事業、オフショア支援船事業及び重量物船事業を集約しています。「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

各報告セグメントを構成する主要な会社（平成30年3月31日現在）は、次のとおりです。

報告セグメントの内容	各報告セグメントを構成する主要な会社名	
	国内	国外
コンテナ船	川崎汽船(株)、(株)ダイトコーポレーション、日東物流(株)、(株)シーゲートコーポレーション、(株)ケイラインジャパン、(株)ケイ・エム・ディ・エス、日東タグ(株)、北海運輸(株)、ケイラインロジスティクス(株)、日本高速輸送(株)、オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)	"K" LINE PTE LTD、"K" LINE AMERICA, INC.、"K" LINE (KOREA) LTD.、KLINE (CHINA) LTD.、"K" LINE (HONG KONG) LIMITED、"K" LINE (TAIWAN) LTD.、K LINE (THAILAND) LTD.、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD、PT. K LINE INDONESIA、"K" LINE MARITIME (M) SDN BHD、"K" LINE (EUROPE) LIMITED、"K" LINE (Deutschland) GmbH、KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.、"K" Line (Nederland) B.V.、"K" LINE (BELGIUM) N.V.、"K" LINE (France) SAS、"K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S、"K" LINE (PORTUGAL) – AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S.A.、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、"K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD、"K" LINE (VIETNAM) LIMITED、CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.、UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.
不定期専用船	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)	"K" LINE PTE LTD、"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、"K" Line European Sea Highway Services GmbH、"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED
海洋資源開発及び重量物船		"K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.、K LINE OFFSHORE AS
その他	川崎汽船(株)、(株)ダイトコーポレーション、日東物流(株)、(株)シーゲートコーポレーション、北海運輸(株)、(株)リンコーコーポレーション、ケイラインシップマネジメント(株)、太洋日本汽船(株)、川汽興産(株)、ケイラインアカウンティングアンドファイナンス(株)、ケイラインエンジニアリング(株)、(株)シンキ、(株)ケイラインビジネスシステムズ、ケイライントラベル(株)	"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED

(注) 無印：連結会社 ：関連会社（持分法適用）

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
(連結子会社)						
旭汽船(株)	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	1 100.0	無	
インターモーダルエンジニア リング(株)	東京都品川区	40	コンテナ機器管理業	100.0	有	コンテナの保守・管理
(株)オフショア・オペレーシ ョン	東京都台東区	26	オフショア支援船事業	1 53.9	無	
(株)オフショア・ジャパン	東京都千代田区	100	オフショア支援船事業	2 100.0	無	
川汽興産(株)	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	有	不動産管理
川崎近海汽船(株)	東京都千代田区	2,368	海運業	3 51.0	無	
(株)ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0	有	船積書類作成業務
ケイラインアカウンティング アンドファイナンス(株)	東京都港区	100	経理業務受託業	100.0	有	経理業務
ケイラインエンジニアリング (株)	東京都港区	50	機械修理業	100.0	有	
ケイラインシップマネーজে メント(株)	東京都千代田区	75	船舶管理業	100.0	有	船舶管理
(株)ケイラインジャパン	東京都中央区	150	海上運送貨物集荷業	100.0	有	営業代理店業務
ケイライントラベル(株)	東京都中央区	100	旅行代理店業	4 100.0	無	
(株)ケイラインビジネスシステ ムズ	東京都千代田区	40	情報システム業	100.0	有	情報システム業務
ケイラインネクストセンチュ リー(同)	東京都千代田区	0	金融業	100.0	有	
ケイラインロジスティックス (株)	東京都中央区	600	航空運送代理店業	91.9	有	
(株)シーゲートコーポレーシ ョン	広島市南区	270	港湾運送業	100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
(株)シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器管理業	100.0	有	
新東陸運(株)	北九州市門司区	10	貨物自動車運送業	5 100.0	無	
(株)ダイターコーポレーション	東京都港区	842	港湾運送業	100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
太洋日本汽船(株)	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	有	定期備船・船舶管理
日東タグ(株)	岡山県倉敷市	150	曳船業	6 100.0	無	
日東物流(株)	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
日本高速輸送(株)	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0	有	陸送業務
北海運輸(株)	北海道釧路市	60	港湾運送業	80.1	無	代理店業務
舞鶴高速輸送(株)	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	7 100.0	無	
Bridge Chassis Supply LLC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 7,519,901	コンテナ機器管理業	8 100.0	有	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.	ISELIN, N.J., U.S.A.	US\$ 2,255,000	貨物混載業	100.0	有	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (CANADA), INC.	TORONTO, ON., CANADA	US\$ 100	貨物混載業	9 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (EUROPE) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 18,000	貨物混載業	10 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 78,000	貨物混載業	10 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1,778,400	貨物混載業	9 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHENZHEN) LIMITED	SHENZHEN, CHINA	CNY 5,000,000	貨物混載業	11 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHIPPING) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1	貨物混載業	10 100.0	無	
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	100.0	有	
HUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC.	TACOMA, WA., U.S.A.	US\$ 100,000	港湾運送業	12 100.0	有	港湾荷役作業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 33,870,000	港湾運送業	70.0	有	港湾荷役作業
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	有	
"K" LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 15,500,100	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	13 100.0	有	代理店業務
"K" LINE (BELGIUM) N.V.	ANTWERP, BELGIUM	EUR 62,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE BRASIL TRANSPORTES MARITIMOS LTDA.	SAO PAULO, BRAZIL	BRL 1,800,030	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	US\$ 33,979,116	海運業	14 100.0	有	定期傭船
"K" LINE CANADA LTD.	TORONTO, ON., CANADA	C\$ 100,000	海上運送代理店業	8 100.0	有	代理店業務
KLINE (CHINA) LTD.	SHANGHAI, CHINA	US\$ 2,560,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" Line Chile Ltda	SANTIAGO, CHILE	US\$ 609,225	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (Deutschland) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 155,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.	NEWCASTLE, DE., U.S.A.	US\$ 1,000	持株会社	100.0	有	
"K" LINE (EUROPE) LIMITED	LONDON, U.K.	10,000	海上運送代理店業	14 100.0	有	代理店業務
"K" Line European Sea Highway Services GmbH	BREMEN, GERMANY	EUR 5,300,000	海運業	100.0	有	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
"K" LINE (FINLAND) OY	HELSINKI, FINLAND	EUR 10,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE (France) SAS	LE HAVRE, FRANCE	EUR 457,350	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 18,025,000	持株会社	100.0	無	
"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	LONDON, U.K.	45,000,000	持株会社	100.0	有	
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	KWAI CHUNG, HONG KONG	HK\$ 15,000,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
'K' Line (India) Shipping Private Limited	MUMBAI, INDIA	INR 609,220,000	海運業	80.0	有	
"K" LINE (KOREA) LTD.	SEOUL, KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	US\$ 35,900,233	海運業	14 100.0	有	
"K" Line Logistics (Hong Kong) Limited	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空運送代理店業	15 100.0	有	
"K" LINE LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	CHANGI SOUTHST., SINGAPORE	S\$ 1,150,000	航空運送代理店業	16 100.0	無	
K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 73,000,000	持株会社	17 95.0	有	
K LINE LOGISTICS (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 20,000,000	航空運送代理店業	18 86.5	無	
"K" LINE LOGISTICS (UK) LIMITED	MIDDLESEX, U.K.	200,000	航空運送代理店業	19 100.0	無	
"K" LINE LOGISTICS (U.S.A.) INC.	SPRINGFIELD GARDENS, NY., U.S.A.	US\$ 520,000	航空運送代理店業	4 100.0	無	
"K" LINE MARITIME (M) SDN BHD	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	20 57.5	有	代理店業務
K LINE MEXICO SA DE CV	NAPOLES, MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	21 100.0	有	代理店業務
"K" Line (Nederland) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 136,200	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
K LINE (NORWAY) AS	LYSAKER, NORWAY	NOK 100,000	海上運送代理店業	22 100.0	有	代理店業務
K LINE OFFSHORE AS	ARENDAL, NORWAY	NOK 1,120,064,000	海運業	100.0	有	
"K" LINE PERU S.A.C	LIMA, PERU	PEN 1,305,360	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (PORTUGAL)- AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S.A.	LISBOA, PORTUGAL	EUR 200,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE PTE LTD	WALLICH STREET, SINGAPORE	US\$ 41,137,170	海運業	100.0	有	定期傭船・航路管理
"K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S	COPENHAGEN, DENMARK	DKK 1,000,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
"K" LINE SHIP MANAGEMENT (SINGAPORE) PTE. LTD.	CECIL ST., SINGAPORE	S\$ 700,000	船舶管理業	23 100.0	無	
"K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD	DURBAN, SOUTH AFRICA	ZAR 100	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	KEPPEL ROAD, SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	95.0	有	代理店業務
K Line (Sweden) AB	GOTHENBURG, SWEDEN	SEK 100,000	海上運送代理店業	22 100.0	有	代理店業務
"K" LINE (TAIWAN) LTD.	TAIPEI, TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0	有	代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	39.0(34.7)	有	代理店業務
K Line Total Logistics, LLC	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 10,000	物流管理業	9 100.0	無	
"K" LINE TRS S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 6,000	金融業	100.0	有	
"K" LINE (VIETNAM) LIMITED	HANOI, VIETNAM	US\$ 3,460,899	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (WESTERN AUSTRALI A) PTY LIMITED	FREMANTLE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	13 100.0	無	
PMC TRANSPORTATION COMPANY, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 0	貨物自動車運送業	24 100.0	無	
PT. K LINE INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	IDR 2,557,450,000	海上運送代理店業	20 93.0	有	代理店業務
ULS EXPRESS, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 50,000	貨物自動車運送業	24 100.0	無	
UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 12,300,000	倉庫業	9 100.0	有	
UNIVERSAL WAREHOUSE CO.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 50,000	倉庫業	24 100.0	無	
その他207社						

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
(持分法適用非連結子会社)						
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	25 100.0	無	
MULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION	LAKWOOD, CA., U.S.A.	US\$ 150,000	コンテナ機器管理業	26 100.0	無	コンテナの保守・管理
その他15社						
(持分法適用関連会社)						
オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)	東京都港区	50	持株会社	31.0	有	
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区	1,950	港湾運送業	27 25.1	無	代理店業務
"K" Line Auto Logistics Pty Ltd.	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 27,000,005	自動車プレデリバリー業	13 50.0	有	
K LINE ESPAÑA SERVICIOS MARITIMOS, S.A.	BALCELONA, SPAIN	EUR 60,102	海上運送代理店業	50.0	有	代理店業務
'K' LINE (INDIA) PRIVATE LIMITED	MUMBAI, INDIA	INR 60,000,000	海上運送代理店業	28 50.0	有	代理店業務
"K" LINE ITALIA S.R.L.	GENOA, ITALY	EUR 100,000	海上運送代理店業	50.0	有	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 47,987,800	海運業	49.0	有	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 52,857,800	海運業	36.0	有	
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	STRAITS VIEW, SINGAPORE	US\$ 800,000,000	海運業	29	有	
その他12社						

- (注) 1. "K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbH、K LINE OFFSHORE AS、"K" LINE PTE LTD.は特定子会社です。
2. 川崎近海汽船(株)及び(株)リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも株式会社東京証券取引所市場第2部に上場しています。
3. 議決権の所有割合の()内は議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数です。
4. 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
5. その他には、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社198社が含まれています。
6. 1 川崎近海汽船(株)が所有。
2 川崎近海汽船(株)が50.0%、(株)オフショア・オペレーションが50.0%を所有。
3 うち、(株)ダイトコーポレーション他が3.2%を所有。
4 ケイラインロジスティックス(株)が所有。
5 (株)シーゲートコーポレーションが所有。
6 日東物流(株)が所有。
7 北海運輸(株)が所有。
8 "K" LINE AMERICA, INC.が所有。
9 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.が所有。
10 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが所有。
11 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITEDが所有。
12 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.が所有。
13 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.が所有。
14 "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
15 うち、ケイラインロジスティックス(株)が99.0%、"K" LINE (HONG KONG) LIMITEDが1.0%を所有。
16 うち、ケイラインロジスティックス(株)が88.7%、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが11.3%を所有。
17 うち、ケイラインロジスティックス(株)が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD.が46.0%を所有。
18 うち、K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.が51.0%、"K" Line Logistics (Hong Kong) Limitedが35.5%を所有。
19 うち、ケイラインロジスティックス(株)が90.0%、"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
20 うち、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。
21 うち、"K" LINE AMERICA, INC.が99.9%、Bridge Chassis Supply LLC.が0.1%を所有。
22 "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/Sが所有。
23 ケイラインシップマネジメント(株)が所有。
24 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.が所有。
25 (株)ダイトコーポレーションが所有。
26 うち、インターモーダルエンジニアリング(株)が10.0%を所有。
27 うち、(株)ダイトコーポレーション他が0.9%を所有。
28 うち、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが1.0%を所有。
29 うち、オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)が100.0%を所有。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテナ船	4,786 (274)
不定期専用船	798 (42)
海洋資源開発及び重量物船	17 (175)
その他	1,205 (211)
全社	347 (37)
合計	7,153 (739)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員数合計が865名減少していますが、主としてコンテナ船事業の統合及び重量物船事業を担っていたSAL Heavy Lift GmbHの連結除外によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
724	38.0	13.6	7,721,262

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテナ船	39 (1)
不定期専用船	331 (11)
海洋資源開発及び重量物船	7 (-)
全社	347 (37)
合計	724 (49)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。


(3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、海運業界を取りまく大きな事業環境の変化に対応し持続的な成長を可能とするための経営基盤の再構築を目指し、長期の経営方針と平成29年度から創立100周年を迎える平成31年度までの3か年中期経営計画「『飛躍への再生』 Value for our Next Century」を策定しました。

長期経営方針としては以下の2つの重要テーマを掲げています。

高品質なサービスと顧客基盤に立脚した安定収益基盤と成長分野を擁する総合海運・物流企業グループ
高度なリスク管理・ガバナンス体制により、環境変化に対応しながら企業価値を持続的に創造する企業グループ

また、目標とする経営指標につき、長期的・中期的な観点においてそれぞれ以下のとおり設定しました。

長期的な目標（平成32年代半ば）

ROA（経常損益ベース）6% / ROE二桁台の達成

自己資本4,000億円 - コンテナ船事業統合による事業安定性への効果を検証し、再設定を予定

配当方針 - 安定配当方針への復帰

中期経営計画での目標

平成29年度以降3年間 - 黒字化継続

基盤となる安定型事業のROA（経常損益ベース）6%の達成と同事業規模の拡大

自己資本比率 20%半ばに向けた積上げ

配当方針 - 財務体質改善と事業基盤の安定化を最優先とし、早期の復配を目指す

(2) 会社の対処すべき課題

長期経営方針に掲げた企業体を目指すにあたり、「ポートフォリオ戦略転換」、「経営管理の高度化と機能別戦略の強化」、「ESGの取組み」を3つの重要課題に掲げ、創立100周年を迎える平成31年までに達成するべく、グループ丸となって取り組んでいます。各課題の詳細及び進捗状況は次のとおりです。

ポートフォリオ戦略転換

ポートフォリオ戦略転換では、安定収益型事業の徹底的強化・拡大として、

安定収益型 中長期契約の充実・拡大

コンテナ船事業統合の完遂

市況影響型事業の縮減

コスト削減の徹底的実施

を行うこととし、成長に向けた次代の中核事業の育成として

物流・完成車物流・エネルギーバリューチェーン事業の育成

技術革新・ビジネスモデル変革による新サービス・市場の創出

に取り組むこととしています。平成29年度においては、重量物船事業の売却を実施する一方で、フィリピン・チリでの完成車物流サービスの開始、ガーナ沖FPSO事業への参画、マレーシア・テナガ社発電用石炭COA獲得による安定収益基盤拡充など目標達成に向けた取組みを行ってきました。

経営管理の高度化と機能別戦略の強化

ポートフォリオ戦略転換を支える体制整備として、事業リスク・リターン管理の運用を開始しました。新たな事業評価指標「“K” VaCS」（注1）及び「“K” RIC」（注2）の活用に向けた準備を行うとともに、機能別戦略強化として、当社グループの力を結集した徹底的な顧客基盤の強化を行う、カスタマー・リレーションシップ・マネジメント（CRM）強化に向け、国内外グループ会社を含めた取組みを進めています。また、技術革新追及の一つとして、船舶の最適運航支援システム「K-IMS」の搭載を開始しました。ビジネスモデル変革に向けた取組みとして、日本初のLNG燃料フェリー就航及び国内における船舶向けLNG燃料供給事業への参画に向けた検討を開始するなど、公表時に掲げた取組みを着実に進めています。

（注1） 「“K” VaCS」 = “K” LINE Value after Cost of Shareholders' equity

株主資本コストを意識した当社独自の経済的付加価値を示す収益指標

（注2） 「“K” RIC」 = “K” LINE Return on Invested Capital

資本コストを意識した企業価値向上を図る当社独自の効率性指標

ESGの取組み

ESGの取組みでは、ユニット統括強化・リスクマネジメント強化などの取組みを進める一方、環境への取組みでも、平成28年より2年連続でCDP気候変動Aリストへ選定されるなど、当社の積極的な活動が評価されています。ガバナンスへの取組み、環境への取組みは経営計画を実行していく上で、重要な取組みと考えており、当社グループは、環境・安全・ガバナンス体制整備に引き続き尽力してまいります。

環境対策とCSR

当社グループは重大海難事故ゼロの維持を命題として、『統合船舶運航・性能管理システム“K-IMS”』の開発・導入やエネルギーマネジメントシステムの構築等により、世界トップクラスの安全運航の維持に取り組んでいます。

また、当社グループは事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にするべく、環境憲章にその決意を掲げ、これに基づく環境マネジメントシステムにより、具体的な環境保全活動並びに数値目標を定め、その達成状況を基に改善を図っていくなど、環境保全のためのさまざまな取組みを行っています。例えば、省エネ型荷役機器導入や燃料節減によるCO2排出量削減、運航船のバラスト水管理のための処理装置の搭載、低硫黄燃料使用によるSOx排出量削減、NOx排出低減のための排ガス再循環装置搭載などの環境保全対策を実施しています。これらの取組みが評価され、平成29年にはCDP2017気候変動及びサプライヤー気候変動において2年連続でAリストに選定されました。また、事業以外でも会社社休地を利用した里山保全活動など環境保護活動を積極的に実施しています。

平成27年3月には、様々な環境問題に取り組むべく環境指針『“K”LINE 環境ビジョン2050』を策定し、持続可能な社会と美しい海を次の世代へと伝えるため、「CO2排出量の半減」、「新エネルギーへの転換」、「生態系保護」、「大気汚染防止」の4つを重要な取り組むべきテーマとして定めました。

平成29年6月には、当社グループ全体で環境マネジメントを推進するための体制「DRIVE GREEN NETWORK」を構築し、運用を開始しました。これは当社グループ全体で日常業務の中に環境の課題を見出し、取り組むことで、グループ全体として持続可能な社会の実現を目指しています。

重要課題を解決するモデルとして、「環境フラッグシップの建造と実証」を創立100周年（平成31年）におけるマイルストーンに掲げています。平成28年2月には、究極の省エネと環境保全対応を追求した環境フラッグシップ“DRIVE GREEN HIGHWAY”が竣工しました。本船では竣工以来、船舶用SOxスクラバー（排ガス浄化装置）システムの実証試験を重ねてきましたが、これによる大気汚染物質の排出抑制効果が国際基準に適合していることが認められ、平成29年1月、船籍国であるパナマ共和国の承認を取得しました。

平成31年のもう一つのマイルストーンとして掲げた「当社運航船の輸送単位あたりのCO2排出量を平成23年比で10%削減」という目標は、平成27年実績で達成し、新たなマイルストーンとして「平成42年までにCO2排出量25%削減（平成23年比）」という目標を設定しました。平成29年2月、この新目標が「パリ協定」の「2 目標」を達成するために科学的に根拠ある水準であることが認められ、国際的イニシアチブ「Science Based Target Initiative（SBTイニシアチブ）」の認証を取得しました。

「CO2排出量削減」への取組みとして、国内外主要連結グループ会社の燃料消費や電気使用量などの環境負荷データを、環境データ集計システムを通じて収集・集計を行っています。平成29年において当社及び連結子会社の事業に伴う温室効果ガスの排出量は、スコープ1（化石燃料の使用に伴う直接的な排出）13,417,625トン、スコープ2（供給を受けた電力等による間接的な排出）25,019トン、スコープ3（スコープ1・2を除くその他の間接的な排出）1,516,445トンという結果となりました。今後も、グループ全体の環境負荷を把握すると同時に、グループ各社での自主的な取組みを促し、必要に応じて追加施策を実施すべく、環境パフォーマンスの見える化に取り組んでまいります。さらに、年間の実績データは、第三者機関によるデータ精査と保証を受けた上で、社外へ開示しステークホルダーからの評価を次の施策に活かしながら、継続的な改善を図ってまいります。

そのほかにCSRとして、ステークホルダーエンゲージメントの強化及び本船見学会やボランティア活動などによるコミュニティー参画推進を行い社会面でも貢献すべく取り組んでまいります。

コーポレートガバナンスの強化

グループ価値を高める戦略実施に際して最も重要となるガバナンス体制の整備に関して、当社はユニット統括制の導入による業務執行責任体制のより一層の明確化・強化や重要方針の決定に向けた取締役会モニタリング体制の強化等を実行してきました。リスクマネジメントでは、危機管理委員会とその下部組織（コンプライアンス委員会・安全運航推進委員会・経営リスク委員会・災害対策委員会）がグループのリスク管理にあたり、重要な投資については、投資委員会がその審議にあたる体制としています。

株主還元の方針

当社は経営計画の主要課題である持続的成長のために、設備投資や企業体質の充実・強化に必要な内部留保の確保などを勘案しつつ、安定的な配当を実施し、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。しかしながら、平成29年4月に発表しました中期経営計画において、財務体質の改善と事業基盤の安定化を当期の最優先課題と捉えており、誠に遺憾ながら期末配当については無配とさせていただきます。

次期の配当については、当面は財務体質改善と事業基盤安定化を最優先とし、現時点では未定とさせていただきます。

(3)コンプライアンスの徹底

当社は、公正取引委員会による立入検査を受けて以降、外部専門家の協力を得て、各種コンプライアンス強化策を策定・実施していますが、これらの強化策を今後もより一層推進することにより、再発の防止に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

2【事業等のリスク】

当社グループは、国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において事業に悪影響を及ぼす可能性があります。主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、わが国及び主要な貿易国（地域）である北米、欧州、中国等の税制、経済政策の変更、あるいは自国保護貿易政策などの発動は、国際間の輸送量の減少や運賃市況の下落を招き、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

このほかに当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なりスクには、次のようなものがあります。

為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きく、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループは、費用のドル化や為替予約などにより、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

燃料油価格の変動

燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェイトを占めています。燃料油価格は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や産油能力の変動など当社グループが関与できない要因により影響され、その予想は極めて困難といえます。また、環境規制の拡大・強化に伴い、環境負荷の低い良質な燃料の使用が求められ、結果として価格が割高な燃料を調達せざるを得ない可能性があります。当社グループは、不安定な価格変動の影響を回避するため一部先物取引による価格固定化を行っていますが、著しく、かつ持続的な燃料油価格の高騰は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

金利の変動

当社グループは、継続的に船舶の建造等の設備投資を行っています。当社グループは可能な限り自己資金を投入しているほか、オフバランス化による有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入に依存する割合も少なくありません。また、事業運営に係わる運転資金調達を行っています。

資金調達に際しては、一定の規模を固定金利で借入れ、また船舶・設備投資資金の借入の一部を対象とした金利固定化スワップを実施していますが、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造、環境保全に係わる様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、かつ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

当社グループは、自動車・車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっており、平成30年2月には欧州委員会から制裁金3,910万ユーロを支払うことを内容とする決定を受けました。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

重大な事故・環境破壊・紛争等

当社グループは、安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航水準と危機管理体制の維持強化を図っています。

環境保全については、当社グループの事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にするべく、環境憲章を掲げています。環境憲章に沿って、環境への取組みを確実に推進するために、社長を委員長とする社会・環境委員会を設置して、推進体制の審議・策定をしています。また、平成27年3月には“K” LINE 環境ビジョン2050『青い海を明日へつなぐ』を策定し、全社一丸となつての長期取組み方針を定めました。

安全運航については、社長を委員長とする安全運航推進委員会を定期的に開催し、安全運航に関わるすべての案件について、あらゆる視点に基づいた検討と取組みを行っています。更に緊急時の事故対応をまとめた「事故対応マニュアル」を策定し、定期的な事故対応演習により継続的改善を図っています。しかしながら、不測の事故、とりわけ油濁その他環境汚染に繋がる重大事故等が発生し、環境汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員の生命を危険にさらすなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

競争環境等

当社グループは、国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、有力な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い及びコスト・技術面等の競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、他の海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一方的離脱など当社グループが関与し得ない事象は、当社グループの営業活動、財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

自然災害の発生

自然災害発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に係わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また強毒性新型インフルエンザが発生し世界的大流行（パンデミック）となった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されます。また、これらの自然災害またはその二次災害に伴う風評被害が広がることが懸念されます。当社グループではこの2つの災害を想定した事業継続計画を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用または応用することで可能な限りの事業継続を目指していますが、当社グループ事業全般に対し少なからず悪影響を与える可能性があります。

取引先の契約不履行

当社グループは、サービスを提供あるいは享受する取引先の選定においては、その信頼性を可能な限り調査していますが、将来において取引先の財政状態の悪化などにより、契約条項の一部または全部が履行不可能となる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

投資計画の未達成

当社グループは、船隊整備のために必要な投資を計画していますが、今後の海運市況や公的規制等の動向によって計画が想定どおりに進捗しない場合、造船契約を新造船の納入前に解約するなどにより、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

船舶の売却等による損失

当社グループは、市況に応じた柔軟な船隊整備に努めていますが、実際の船腹需給バランスの悪化や船舶の技術革新による陳腐化に伴い、保有する船舶を売却し、また傭船する船舶の傭船契約を中途解約する場合があります。この結果、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループが保有する船舶等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうちの時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動による時価の下落が当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の取崩し

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩して税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月21日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における連結売上高は1兆1,620億25百万円（前期比1,318億33百万円の増加）、営業利益は72億19百万円（前期は460億37百万円の営業損失）、経常利益は19億62百万円（前期は523億88百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は103億84百万円（前期は1,394億78百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

このうち営業損益・経常損益の主な改善要因は、自社要因と外部要因に区分されます。自社要因は、主に平成27年度と平成28年度に実施した不定期専用船事業におけるドライバルク船を中心とした構造改革及び平成28年度に計上したコンテナ船事業の事業再編関連損失引当金の影響額253億円並びにコンテナ船事業を中心としたコスト削減額196億円の合計449億円です。外部要因は、コンテナ船の市況変動額119億円などを中心とした95億円です。この結果、対前期比で544億円の改善となり、営業損益及び経常損益が黒字に転換しました。

また、当期から持分法適用の範囲に含めましたコンテナ船事業統合会社OCEAN NETWORK EXPRESSの持分法による投資損失額は71億円でしたが、人員出向料等の戻入を加味した同社に関連する実質的な影響額は、41億円の損失でした。

中期経営計画の主な内容は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標」をご参照ください。

中期経営計画では、平成29年度以降3年間の黒字化継続を目標に掲げていますが、上述の通り営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の全段階での黒字化を達成しました。重要な指標の1つとしている自己資本比率については、20%半ばの目標に対し、当連結会計年度末で21%となり、前期末同様の結果となりました。これは、当期株主資本は増額したものの、円高進行により為替換算調整勘定が減少したことなどによるものです。また、安定収益型事業の積上げは、マレーシア・テナガ社発電用石炭COA契約を獲得するなど継続して基盤強化に取り組んでおり、同安定収益型事業では、平成31年度での経常利益300億円超及びROA 6%の達成に向けて順調に推移しています。当連結会計年度末では約270億円の安定収益を確保し、ROAについても前期比0.4%増の5.4%となりました。事業ポートフォリオ戦略については、コンテナ船事業統合の完遂、そして重量物船事業の売却や市況連動型の高コスト船隊の縮減に取り組んだ上、より選択と集中を図り、資産効率を高めるため、非コア事業資産の処分、そしてコンテナ船事業スピンオフ後の手持ち現預金水準の見直しなどに取り組んでいく所存です。また、次代の中核事業となる分野への取組みも進んでいます。経営管理の高度化と事業ポートフォリオ戦略の連携を強化し、今後更に中期経営計画の戦略推進を加速させてまいります。

業績等の概要

(1) 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月期)	当連結会計年度 (平成30年3月期)	増減額	増減率
売上高	1,030,191	1,162,025	131,833	(12.8%)
営業利益又は営業損失()	46,037	7,219	53,256	(-)
経常利益又は経常損失()	52,388	1,962	54,351	(-)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	139,478	10,384	149,863	(-)

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)における世界経済は、一部地域における地政学的緊張の高まりなどがあったものの、全体として堅調に推移しました。平成30年に入り米国による鉄鋼・アルミニウム関連品への輸入制限、中国製品への追加関税賦課、また、それを受けた中国による米国からの輸入品目に対する高率関税を課す対抗措置の発表など、世界経済への影響懸念を残す形となりました。

米国経済は、良好な雇用・所得環境による堅調な個人消費、労働供給の増加による良好な企業業績により景気の拡大が継続しました。一方、欧州では輸出入は堅調に推移し、堅調な景気拡大が継続したものの、平成30年に入りユーロ高により拡大傾向に鈍化が見られる結果となりました。

中国経済は、輸出は世界経済の回復を背景に拡大し、良好な雇用・所得環境のもと、個人消費も若干減速気味ながらも安定的に拡大するなど、1年を通して堅調な成長傾向を維持しました。

新興国では、資源価格の上昇を背景とした資源国経済の回復、インド経済の持ち直し、ASEAN諸国の内需回復などにより、総じて好調に展開しました。

国内では、生産活動が緩やかに回復しており、輸出も堅調に推移しました。また、雇用・所得環境の改善から国内経済も総じて緩やかな回復を見せました。

一方で海運業を取りまく事業環境は、コンテナ船では1年を通して東西航路での荷況が堅調に推移し、運賃市場も回復基調にありましたが、需給バランスの本格改善には至りませんでした。ドライバルク船においては、大型船は中国向け鉄鉱石・原料炭の荷動きの伸長により歴史的な低水準からの回復基調を維持し、中・小型船においても穀物や石炭などの堅調な荷動きを背景に市況は緩やかな回復を継続しました。当社グループでは、前々期及び前期の2期にわたり競争力強化への取組みとして行った構造改革の効果に加えて、継続したコスト削減の実施、配船効率化などの収支改善策に取り組んでまいりました。燃料油価格の上昇や円高の進行などマイナス影響もありましたが、前期比で業績は改善し、3期振りに営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の全段階での黒字化を達成しました。なお、為替レートと燃料油価格が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート	¥109/US\$	¥111/US\$	¥2/US\$安	16億円
燃料油価格	US\$265/MT	US\$349/MT	US\$84/MT高	68億円

<為替の推移(¥/US\$)>



<消費燃料油価格の推移(US\$/MT)>



また、当連結会計年度の事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	増減額 (増減率)
コンテナ船	売上高	518,954	598,473	79,519 (15.3%)
	セグメント損益	31,488	3,366	34,854 (-)
不定期専用船	売上高	456,541	521,156	64,615 (14.2%)
	セグメント損益	9,476	3,202	12,678 (-)
海洋資源開発 及び重量物船	売上高	19,420	7,472	11,948 (61.5%)
	セグメント損益	5,119	965	4,154 (-)
その他	売上高	35,274	34,922	352 (1.0%)
	セグメント損益	2,518	3,341	823 (32.7%)

コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当社の当期積高（往航）は、北米航路においては前期比2%の減少、欧州航路は同10%の増加となりました。アジア航路では前期比3%増加しましたが、南北航路では同8%減少し、往航全体及び復航も含めた年間総積高は前期並みとなりました。平成29年度通期の運賃市況は、需給バランスの本格改善とはならなかったものの、回復基調にあり、当初の想定は下回ったものの前期実績を上回りました。その結果、前期比で増収となり、また邦船3社によるコンテナ船統合会社の設立費用を計上したものの、前期比で損失は縮小しました。

[物流事業]

国内における物流需要は、陸送と倉庫・通関事業を中心に堅調に推移し、増収増益となりました。国際物流においては、航空機部品及び半導体等を中心とした日本発着航空貨物の取扱量増加、地域に根差したサービスや、パイアーズコンソリデーションの拡大により、前期比で収益は拡大しました。その結果、物流事業全体では前期比で大幅に増収増益となりました。

以上の結果、コンテナ船セグメント全体では、前期比で増収となり黒字に転換しました。

不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

大型船市況は、既発注の新造船供給圧力が残るなか、中国向け鉄鉱石・原料炭の荷動きの伸長に伴い、季節的要因も相まって主要5航路平均レートが日額3万ドル台と高騰する場面も見られるなど、振れ幅はあったものの総じて改善基調で推移しました。中・小型船市況についても、旺盛な石炭・穀物需要に加え、それ以外のマイナーバルクの荷動きもあり、緩やかな上昇基調を維持しました。解撤量が前年比で大きく減少したことで船腹調整の動きは鈍化し、輸送需要が供給の伸びを上回った結果、需給ギャップは縮小方向に向かいました。当社グループでは、運航コストの削減や効率的配船に努めた結果、前期比で増収となり黒字に転換しました。

[自動車船事業]

当期の完成車荷動きは、アジア出し中近東・中南米・アフリカなどの資源国向け貨物が引き続き低調に推移したものの、欧州出し北米向けや欧州域内貨物の積み取りが好調に推移した結果、当社グループの総輸送台数は前期比で約14.6%の増加となりました。当社グループでは輸送台数の増加を図る一方で配船及び運航効率の改善に継続的に取り組み、前期比で増収増益となりました。

[エネルギー資源輸送事業（液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業・電力炭船事業）]

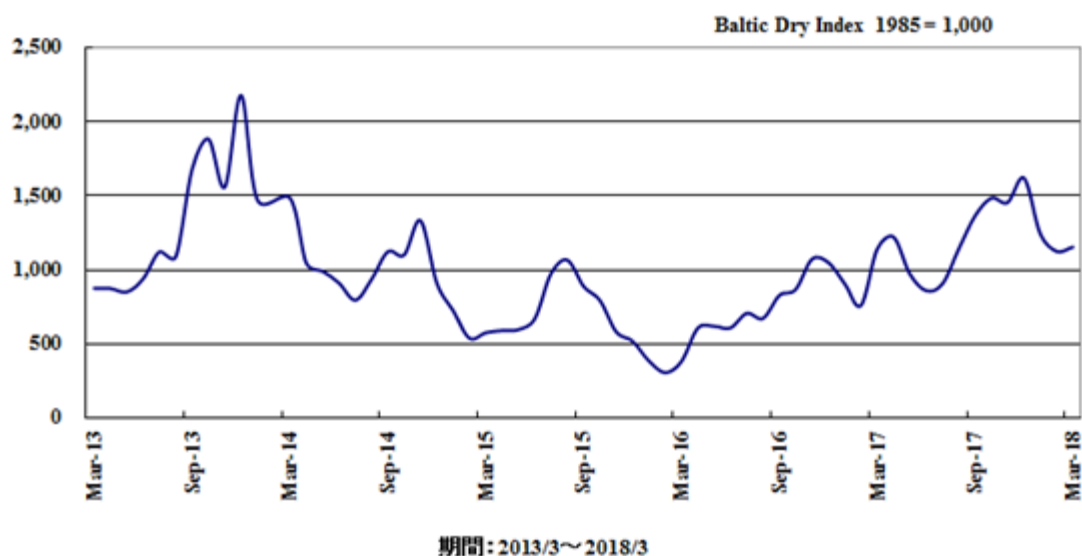
LNG船、大型原油船、LPG船、電力炭船ともに、中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働しましたが、一部市況の影響を受ける契約については軟化したマーケットの影響を受け、エネルギー資源輸送事業全体では、前期比で減収減益となりました。

[近海・内航事業]

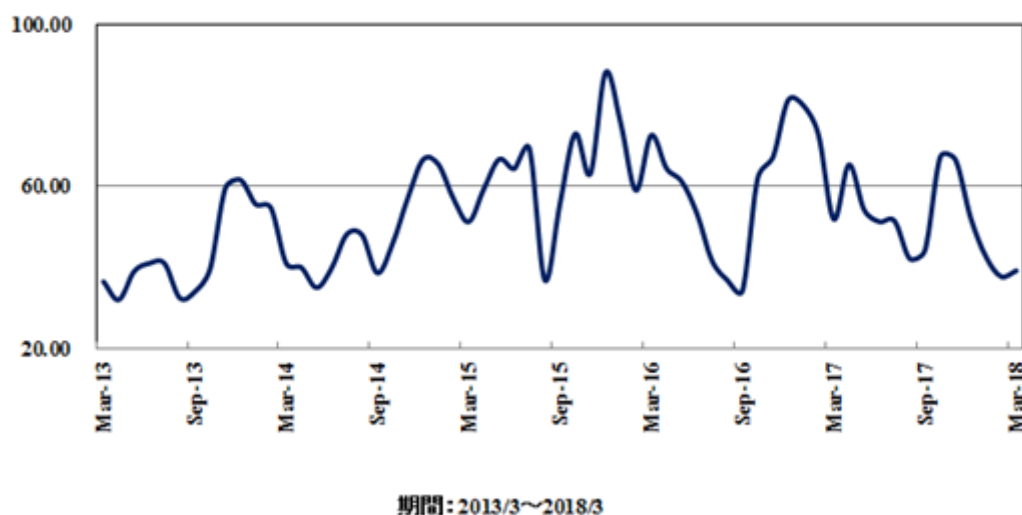
近海・内航事業では、近海部門においては、貨物量の落ち込みが見られたものの運賃は回復傾向にあり、内航部門については、貨物量が堅調に推移し、それぞれ収支は改善しました。その結果、近海・内航事業全体では、前期比で増収増益となりました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、前期比で増収となり黒字に転換しました。

ドライバルク市況 (Baltic Dry Index)



タンカー市況 VLCC ワールドスケール (中東/日本)



海洋資源開発及び重量物船セグメント

[海洋資源開発事業（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業）]

ドリルシップ（海洋掘削船）は順調に稼働し、長期安定収益の確保に貢献しましたが、オフショア支援船事業においては、海洋資源開発の停滞により軟調な市況が継続しました。海洋資源開発事業全体では、前期比で減収となりましたが、為替の影響もあり損失は縮小しました。

[重量物船事業]

当社は平成29年7月に公表しました「連結子会社の異動を伴う出資持分譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、当該事業を担うSAL Heavy Lift GmbHの全出資持分につきましてSALTO Holding GmbH & Co. KGに譲渡いたしました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前期比で減収となりましたが、損失は大幅に縮小しました。

その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当期の業績は前期比で減収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,580億72百万円となり、前連結会計年度末より12億80百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費等により、当連結会計年度は11億67百万円のプラス（前連結会計年度は439億19百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶の取得による支出等により、当連結会計年度は228億13百万円のマイナス（前連結会計年度は248億81百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入等により、当連結会計年度は222億39百万円のプラス（前連結会計年度は264億36百万円のプラス）となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、海運業を中核とする海運事業グループであり、コンテナ船事業、不定期専用船事業、海洋資源開発及び重量物船事業を行っています。この他、船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等を展開していません。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
コンテナ船	518,954	50.4	598,473	51.5
不定期専用船	456,541	44.3	521,156	44.9
海洋資源開発及び重量物船	19,420	1.9	7,472	0.6
その他	35,274	3.4	34,922	3.0
合計	1,030,191	100.0	1,162,025	100.0

当社(川崎汽船株)の営業収益実績(参考)

提出会社のセグメント別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
(コンテナ船)	411,200	51.4	471,841	51.3
(不定期専用船)	387,627	48.5	448,307	48.7
(海洋資源開発及び重量物船)	-	-	1	0.0
海運業収益	798,828	99.9	920,149	100.0
(その他)	555	0.1	386	0.0
その他事業収益	555	0.1	386	0.0
合計	799,383	100.0	920,536	100.0

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前年度に比べ12.8%増収の1兆1,620億25百万円となりました。報告セグメント別では、運賃市況が回復基調にあったコンテナ船が、前年度に比べ15.3%増収の5,984億73百万円となりました。

不定期専用船は、ドライバルク事業では大型船市況が改善基調で推移し、自動車船事業では総輸送台数の増加がありました。エネルギー資源輸送事業では中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働しましたが、一部市況の影響を受ける契約については軟化したマーケットの影響を受けました。これらの結果、前年度に比べ14.2%増収の5,211億56百万円となりました。

海洋資源開発及び重量物船は、ドリルシップ（海洋掘削船）は順調に稼働しましたが、オフショア支援船事業においては、海洋開発の停滞により軟調な市況が継続しました。重量物船事業では、当該事業を担うSAL Heavy Lift GmbHの全出資持分をSALTO Holding GmbH & Co. KGに譲渡しました。これらの結果、前年度に比べ61.5%減収の74億72百万円となりました。

その他は前年度に比べ1.0%減収の349億22百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、荷動きが堅調に推移したことによる運航経費の増加などにより、前年度の1兆7億44百万円から825億55百万円増加し、1兆832億99百万円（前年度比8.2%増）となりました。営業収入に対する売上原価の比率は3.9ポイント減少して93.2%となりました。販売費及び一般管理費は39億78百万円（前年度比5.3%）減少し、715億6百万円となりました。

営業利益

売上総利益の増加により、前年度の460億37百万円の営業損失に対し72億19百万円の営業利益となりました。

営業外収益（費用）

受取利息・配当金から支払利息を差し引いた純額は、受取配当金の増加により、31億67百万円の損失（前年度は38億22百万円）となり損失が縮小しました。また15億41百万円の為替差損（前年度は40億6百万円）、46億1百万円の持分法による投資損失（前年度は31億55百万円の持分法による投資利益）を計上しました。これらが主要因となり、営業外損益は52億56百万円の損失（前年度は63億51百万円）となりました。

税金等調整前当期純利益

固定資産の売却などにより特別利益は353億31百万円となりました。また主に減損損失と独占禁止法関連損失などにより特別損失は201億6百万円となりました。営業利益の発生の影響とあわせ、税金等調整前当期純利益は171億88百万円（前年度は1,312億26百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

法人税等

法人税等は、主として米国に所在する連結子会社における米国の連邦法人税率変更の影響により、前年度の61億42百万円から19億29百万円減少し42億13百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、'K' LINE (India) Shipping Private Limitedなどの非支配株主に帰属する当期純利益が増加し、前年度の21億9百万円に対し、25億90百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度の1,394億78百万円の親会社株主に帰属する当期純損失に対し、103億84百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の1,488.23円の1株当たり当期純損失に対し、111.13円の1株当たり当期純利益となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのコンテナ船事業や不定期専用船事業の運営に関わる海運業費用です。この中には港費・貨物費・燃料費などの運航費、船員費・船舶修繕費などの船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル関連事業の運営に関わる労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。また、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に1,011億5百万円の設備投資を実施しました。

財務政策

当社グループの事業維持・拡大を支える低コストで安定的な資金の確保を重視しています。長期の資金需要に対しては金融機関からの長期借入金を中心に、社債発行、新株発行により調達しています。短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー（CP）発行により調達し、一時的な余資は安定性・流動性の高い金融資産で運用しています。また、キャッシュマネジメントシステム等を利用して、国内・海外グループ会社の余剰資金を有効活用しています。

流動性の確保としまして、CP発行枠600億円、金融機関との当座貸越契約に基づき設定された借入極度枠430億円に加え、国内金融機関と800億円の複数年のコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要に備えています。

当社は国内2社の格付機関から格付を取得しており、平成30年6月21日0時現在の発行体格付は、日本格付研究所（JCR）「BBB」、格付投資情報センター（R&I）「BBB-」となっています。また、短期債格付（CP格付）についてはJCR「J-2」、R&I「a-2」をそれぞれ取得しています。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比34億43百万円減少し1兆417億66百万円となりました。流動資産は、受取手形及び営業未収金の増加等により、前年度末比153億3百万円増加し3,964億26百万円となりました。

固定資産は前年度末比187億46百万円減少し6,453億39百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、主に船舶の減少等により、前年度末比434億34百万円減少し4,829億53百万円となりました。投資その他の資産は、主に投資有価証券の増加等により、前年度末比249億47百万円増加し1,586億40百万円となりました。


当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比10億55百万円減少し7,986億72百万円となりました。長期借入金やリース債務等が増加したものの、事業再編関連損失引当金の減少等により、流動負債は2,831億42百万円となり、固定負債は5,155億29百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年度末比23億88百万円減少し、2,430億94百万円となりました。純資産のうち株主資本は、主に利益剰余金が増加したことにより、2,006億88百万円となりました。その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定が100億94百万円減少したことを主な要因として、前年度末比127億0百万円減少し163億21百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、連結子会社であるSAL Heavy Lift GmbH（以下、SAL社）の全出資持分をSALTO Holding GmbH & Co. KGに平成29年7月27日付で譲渡いたしました。

1．持分譲渡の理由

当社は中期経営計画「 Value for Our Next Century - Action for Future -」にて、重量物船事業については抜本的な構造改革を検討することとしておりましたが、同事業の将来の経済性を検討した結果、当社が保有する全出資持分をSALTO Holding GmbH & Co. KGに譲渡することが最適と判断いたしました。

2．譲渡先の名称

SALTO Holding GmbH & Co. KG

3．譲渡の時期

条件成立日：平成29年7月25日

譲渡実行日：平成29年7月27日

4．譲渡する子会社の概要

(1) 名称	SAL Heavy Lift GmbH
(2) 住所	Brooktorkai 20, 20457 Hamburg, Germany
(3) 代表者の役職・氏名	Executive Chairman Yutaka Nakagawa
(4) 資本金	155,458,544ユーロ
(5) 事業の内容	重量物船の保有・重量物貨物輸送

5．譲渡出資持分、譲渡価額及び譲渡前後の出資持分の状況

(1) 譲渡前の出資持分	155,458,544ユーロ (議決権の数：155,458,544個) (議決権所有割合：100%)
(2) 譲渡出資持分	155,458,544ユーロ (議決権の数：155,458,544個)
(3) 譲渡価額	譲渡先との取決めにより、公表を控えさせていただきます。
(4) 譲渡後の出資持分	- ユーロ (議決権の数：- 個) (議決権所有割合：- %)

5【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでおり、他社と共同による船舶の省エネ化・環境対策に資する技術の高度化研究を通じ、省エネ・環境対策技術の保有を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は31百万円であり、特定のセグメントに帰属しない全社費用として、報告セグメントには含まれていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で1,011億5百万円の設備投資を実施しました。

コンテナ船セグメント及び不定期専用船セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ189億10百万円、809億56百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、建物、機械装置、器具備品等に12億37百万円の投資を実施しました。また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、不定期専用船セグメントで保有していた船舶8隻（8隻合計帳簿価額75億1百万円）を売却しました。

2【主要な設備の状況】

(1)当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な船舶（外航、内航及びフェリー）の概要は、以下のとおりです。

セグメントの名称	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
コンテナ船	所有船	7	460,448	30,852	-
	傭船	58	3,934,994	-	-
不定期専用船	所有船	133	9,296,524	329,194	-
	共有船	15	946,014	1,930	-
	傭船	307	28,093,150	-	-
海洋資源開発及び重量物船	所有船	7	32,481	30,441	-
	傭船	-	-	-	-

(注) 従業員数は(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備において記載しています。

(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都千代田区ほか)	コンテナ船 不定期専用船 全社	本社機能ほか	237	-	27,479	27,717	715 (46)
海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINESほか)	コンテナ船 全社	事務所ほか	1	-	34	36	3 (1)
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区ほか)	コンテナ船 不定期専用船 全社	コンテナ関連施設ほか	161	1,970 (16)	539	2,671	-
社宅、寮、その他 (神戸市東灘区ほか)	全社	社宅・社員寮ほか	301	1,338 (37)	61	1,701	6 (2)
賃貸用不動産ほか (横浜市青葉区ほか)	その他	賃貸用不動産ほか	1,742	3,634 (13)	112	5,489	-

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ダイトーコーポ レーション	大井事業所ほか (東京都品川区ほか)	コンテナ船	荷役施設ほか	5,058	2,791 (104)[58]	5,029	12,879	270 (29)
"	本社ほか (東京都港区ほか)	その他	事務所ほか	2,140	363 (7)[21]	1,297	3,801	155 (22)
㈱シーゲートコー ポレーション	門司物流センターほか (北九州市門司区ほか)	コンテナ船	倉庫ほか	449	2,162 (44)[9]	1,638	4,250	157 (4)
"	本社ほか (広島市南区ほか)	その他	事務所ほか	250	274 (14)[1]	188	713	106 (12)
日東物流(株)	大阪総合物流センター ほか (大阪市住之江区ほか)	コンテナ船	コンテナ 関連施設ほか	462	- [30]	736	1,198	115 (26)
"	本社ほか (神戸市中央区ほか)	その他	事務所ほか	246	1,603 (22)	257	2,107	191 (20)
ケイラインロジス ティックス(株)	原木ロジスティックセ ンターほか (千葉県市川市ほか)	コンテナ船	事務所ほか	1,409	2,306 (6)	133	3,849	438 (94)

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	コンテナ船	コンテナ 関連施設ほか	313	- [1,422]	6,599	6,912	142 (-)
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	コンテナ船	事務所ほか	452	370 (217)[25]	211	1,034	360 (7)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでいません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、コンテナ船セグメント、不定期専用船セグメント、海洋資源開発及び重量物船セグメント以外に属する船舶、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用(その他長期資産)の合計です。
3. 各会社において海上従業員が所属している場合、その海上従業員を当該会社の従業員数に含めています。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。
5. 土地等の一部を賃借しています。賃借料は7,199百万円です。なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。
7. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社ほか (東京都千代田区ほか)	全社	事務所用建物ほか	1,412
本社 (東京都千代田区)	コンテナ船	コンテナほか	18,725


(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
(株)ダイソーコーポレーション	有明新国際ユニバーサル物流センターほか	コンテナ船	営業用倉庫ほか	269
ケイラインロジスティックス(株)	原木ロジスティックスセンターほか	コンテナ船	事務所ほか	125

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、3か年中期経営計画「『飛躍への再生』 Value for our Next Century」に基づき、財務体質改善を重視しつつ、安定収益の拡充と次代の中核事業育成に向けた戦略的投資により、安定性と成長性のバランスを取った新規設備投資を行っていきます。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
不定期専用船	船舶	38,458	9,989	借入金、社債、 増資資金及び 自己資金	平成27年12月～ 平成30年1月	平成30年6月～ 平成31年6月	1,106,000

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定（計画）している船舶のうち、平成30年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 除却等

当連結会計年度末現在では、確定している重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注)平成29年6月23日開催の第149期定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)を実施しました。これにより、発行可能株式総数は1,800,000,000株減少し、200,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,938,229	93,938,229	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京・名古屋は市場 第一部に上場)	単元株式数は 100株である。
計	93,938,229	93,938,229		

(注)1.提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていません。

- 2.平成29年6月23日開催の第149期定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)を実施しました。これにより、発行済株式総数は、845,444,069株減少し、93,938,229株となっています。また、平成29年5月18日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
新株予約権付社債

2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成25年9月26日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
新株予約権の数	5,000個	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,361,256株（注）1	16,361,256株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	3,056.0円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月10日～ 平成30年9月12日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,056.0円 資本組入額 1,528円（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	50,000百万円

（注）1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。

2. （イ）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

（ロ）当初転換価額は、314円とします。

（ハ）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- (二) 平成26年6月25日開催の第146期（平成26年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき4円50銭とする剰余金配当案が可決され、平成26年3月期の年間配当が1株につき4円50銭と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額が314円から312.7円に調整されています。
 - (ホ) 平成27年6月24日開催の第147期（平成27年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき6円とする剰余金配当案が可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき8円50銭と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額が312.7円から308.1円に調整されています。
 - (ヘ) 平成28年6月24日開催の第148期（平成28年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき2円50銭とする剰余金配当案が可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき5円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額が308.1円から305.6円に調整されています。
 - (ト) 平成29年6月23日開催の第149期（平成29年3月期）定時株主総会において株式併合（当社普通株式10株を1株に併合）に関する議案が可決されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換社債調整条項に従い、平成29年10月1日以降の転換価額が305.6円から3,056.0円に調整されています。
3. 平成25年10月10日から平成30年9月12日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。ただし、130%コールオプション条項による繰上償還、クリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還及びスキーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成30年9月12日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債、本新株予約権又はこの両方に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(口) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従うものとします。なお、転換価額は上記(注)2(八)と同様の調整に服するものとします。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)	845,444	93,938		75,457		60,302

(注)平成29年6月23日開催の第149期定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)を実施しました。これにより、発行済株式総数は845,444,069株減少し、93,938,229株となっています。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		47	42	278	263	29	24,463	25,122	
所有株式数 (単元)		264,768	18,536	136,279	412,830	197	105,974	938,584	79,829
所有株式数 の割合(%)		28.20	1.97	14.51	43.98	0.02	11.29	100.00	

- (注) 1. 自己株式194,126株のうち1,941単元は「個人その他」に、26株は「単元未満株式の状況」に含めています。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式448,100株は含まれていません。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元及び62株含まれています。
3. 平成29年5月18日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
エスエムピー パートナーズ (ケイマン) リミテッド (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	英領西インド諸島、ケイマン諸島 3RD. FLOOR, ROYAL BANK HOUSE P.O. BOX 1586 24 SHE DDEN ROAD GEORGE TOWN GRAND CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	15,297	16.31
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式会 社)	英領西インド諸島、ケイマン諸島 PO BOX 1586 3RD FLOOR, ROYAL BANK HOUSE, 24 SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号)	10,619	11.32
エムエルアイ フォークライアン トジェネラル オムニノンコラテ ラルノントリーティーピービー (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会社)	英国、ロンドン MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	5,151	5.49
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,416	3.64
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 川崎重工業口 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	3,392	3.61
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	2,830	3.01
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 (日比谷国際ビル)	2,817	3.00
CGML-LONDON EQUITY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	英国、ロンドン CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,807	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,682	2.86
ゴールドマンサックスインターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	英国、ロンドン 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,954	2.08
計		50,968	54.36

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。
2. 当事業年度において、以下のとおり、大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイーエルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd)	シンガポール 260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	平成30年4月5日 平成30年3月29日	36,098,400	38.43
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号	平成30年3月23日 平成30年3月15日	3,603,600	3.67
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一 丁目9番1号	平成29年10月19日 平成29年10月13日	2,999,362	3.11
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	平成30年3月23日 平成30年3月15日	2,476,920	2.52
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一 丁目12番1号	平成29年10月19日 平成29年10月13日	2,244,399	2.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 426,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,431,700	934,317	
単元未満株式	普通株式 79,829		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	93,938,229		
総株主の議決権		934,317	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式194,100株及び相互保有株式232,600株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,262株(議決権12個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式448,100株(議決権4,481個)が含まれています。なお、当該議決権4,481個は、議決権不行使となっています。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式26株が含まれています。
4. 平成29年6月23日開催の第149期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しました。これにより、株式併合後の発行済株式総数は、845,444,069株減少し、93,938,229株となっています。また、平成29年5月18日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	194,100		194,100	0.20
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	98,300		98,300	0.10
みずほ信託銀行株式 会社 退職給付信 託 リンコーコーポ レーション口 再信 託受託者 資産管理 サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8 番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィ スタワーZ棟	134,300		134,300	0.14
計		426,700		426,700	0.45

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式448,100株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

平成28年6月24日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、取締役(業務執行取締役に限る。)及び執行役員(以下「取締役等」という。)の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

当社は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度(以下、当該4事業年度の期間、及び当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、1,300百万円(うち、取締役分480百万円)を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定します。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として1,300百万円(うち、取締役分480百万円)を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の交付が未了であるものを除く。)及び金銭(以下、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額(株式については、直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式等の金額とする。)と追加拠出される金銭の合計額は、当該上限の範囲内とします。

本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が金銭信託した1,300百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、取引所市場にて、4,481,000株を取得いたしました。なお、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、当連結会計年度末における当該株式数は448,100株です。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対し当社株式を交付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,533	2
当期間における取得自己株式	135	0

(注)1. 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

2. 平成29年6月23日開催の第149期定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)を実施しました。当事業年度における取得自己株式3,533株の内訳は、当該株式併合前2,915株、当該株式併合後618株となっています。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式併合による減少)	1,742,385			
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	90	0	34	0
(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	194,126		194,227	

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までに処理した株式は含まれていません。

2. 平成29年6月23日開催の第149期定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)を実施しました。当事業年度におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)は、当該株式併合後90株となっています。

3. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は経営計画の主要課題である持続的成長のための設備投資などへの充たや、企業体質の充実・強化のために必要な内部留保の確保などを勘案しつつ安定的な配当を実施し、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決定事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

しかしながら、平成29年4月に発表しました中期経営計画において、財務体質の改善と事業基盤の安定化を当期の最優先課題と捉えており、誠に遺憾ながら期末配当については無配とさせていただきます。

次期の配当については、当面は財務体質改善と事業基盤安定化を最優先とし、現時点では未定とさせていただきます。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	279	370	330	318	307(3,105)
最低（円）	172	202	168	202	268(2,379)

（注）1． 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2． 平成29年6月23日開催の第149期定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合（当社普通株式10株を1株に併合）を実施しました。第150期の株価につきましては、株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しています。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	3,105	2,992	2,992	3,040	2,870	2,597
最低（円）	2,899	2,765	2,806	2,888	2,564	2,379

（注） 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		朝 倉 次 郎	昭和25年7月31日	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社不定期船部鉄鋼原料グループ部長 平成13年4月 当社鉄鋼原料グループ長 平成17年6月 当社取締役、鉄鋼原料グループ長委嘱 平成18年6月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長委嘱 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成23年4月 当社代表取締役、副社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成27年4月 当社代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役会長(現職) (主要な兼職の状況) "K" LINE PTE LTD (Director/Chairman)	(注)3	11
代表取締役 社長	社長執行役員	村 上 英 三	昭和28年2月23日	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成17年6月 当社取締役、コンテナ船事業グループ長 委嘱 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役、副社長執行役員 平成27年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現職)	(注)3	16
代表取締役	専務執行役員	青 木 宏 道	昭和34年2月27日	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社LNGグループ長 平成20年4月 当社執行役員、LNGグループ長委嘱 平成20年7月 当社執行役員 平成22年7月 当社執行役員、エネルギー資源輸送事業 開発グループ長委嘱 平成23年4月 当社常務執行役員 平成26年4月 当社専務執行役員 平成26年6月 当社取締役、専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	13
代表取締役	専務執行役員	二 瓶 晴 郷	昭和32年8月30日	昭和55年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成18年3月 株式会社みずほコーポレート銀行台北支 店長 平成20年4月 同行執行役員台北支店長 平成21年4月 同行執行役員ヒューマンリソースマネジ メント部長 平成22年4月 同行常務執行役員営業担当役員 平成23年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成24年4月 同行常務執行役員営業店担当役員 平成25年4月 同行常務執行役員営業店担当役員 兼株式会社みずほコーポレート銀行常務 執行役員営業担当役員 平成25年7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業担 当役員 平成26年4月 みずほ総合研究所株式会社取締役副社長 平成28年4月 同社顧問(至平成28年6月) 平成28年6月 当社監査役(至平成29年6月) 平成29年6月 当社専務執行役員 平成30年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	1
取締役	専務執行役員	浅 野 敦 男	昭和36年2月7日	昭和58年4月 当社入社 平成21年10月 当社鉄鋼原料グループ長 平成22年4月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長委嘱 平成24年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社常務執行役員 平成30年4月 当社専務執行役員 平成30年6月 当社取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務執行役員	明 珍 幸 一	昭和36年 3月27日	昭和59年 4月 当社入社 平成22年 1月 当社コンテナ船事業グループ長 平成23年 4月 当社執行役員 平成28年 4月 当社常務執行役員 平成28年 6月 当社取締役、常務執行役員 平成30年 4月 当社代表取締役、専務執行役員（現職）	(注) 3	7
取締役 (非常勤)		岡 部 聡	昭和22年 9月17日	昭和46年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成12年 1月 トヨタ自動車株式会社オセアニア・中近東本部オセアニア・中近東営業部部長 平成13年 6月 同社取締役、オセアニア・中近東本部本部長 平成15年 6月 同社常務役員、オセアニア・中近東本部本部長 平成17年 6月 同社専務取締役、豪亜中近東本部本部長 平成21年 6月 同社専務取締役、豪亜本部本部長 兼中ア中本部副本部長 平成22年 6月 同社専務取締役、豪亜本部本部長 兼中ア中本部本部長 平成23年 4月 同社専務取締役、中ア中本部 Private Distributor Relations担当 平成23年 6月 同社エグゼクティブアドバイザー (至 平成24年 3月) 平成24年 4月 東海東京証券株式会社取締役副会長 (至 平成27年 3月) 平成27年 4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社顧問(至 平成29年 9月) 平成28年 6月 当社取締役（現職）	(注) 3	2
取締役 (非常勤)		田 中 誠 一	昭和28年 1月12日	昭和52年 4月 三井物産株式会社入社 平成14年 2月 同社船舶海洋部長 平成17年 4月 同社機械・情報総括部長 平成18年 4月 同社執行役員人事総務部長 平成20年 4月 同社常務執行役員、CPO(1) 兼アジア・大洋州三井物産Director 平成20年 6月 同社代表取締役常務執行役員、CPO 兼アジア・大洋州三井物産Director 平成20年10月 同社代表取締役専務執行役員、CPO 兼アジア・大洋州三井物産Director 平成21年 4月 同社代表取締役専務執行役員、CIO(2)兼CPO 平成22年 4月 同社代表取締役副社長執行役員、CIO兼CPO 平成23年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成26年 4月 同社取締役 平成26年 6月 同社顧問(至 平成28年 6月) 平成28年 6月 当社取締役（現職） (1) CPO : チーフライバシーオフィサー (2) CIO : チーフインフォメーションオフィサー	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		細 溝 清 史	昭和31年3月17日	昭和53年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成14年7月 財務省主計局法規課長 平成15年7月 財務省大臣官房信用機構課長 平成16年7月 金融庁総務企画局企画課長 平成17年8月 財務省関東財務局東京証券取引所監理官 兼関東財務局金融先物取引所監理官 兼金融庁総務企画局審議官（市場担当） 兼公認会計士・監査審査会事務局長 平成18年7月 財務省関東財務局東京証券取引所監理官 兼関東財務局金融先物取引所監理官 兼金融庁総務企画局審議官（市場担当） 平成19年7月 金融庁総務企画局審議官（企画担当） 平成21年7月 同庁総務企画局総括審議官（官房担当） 平成22年7月 同庁検査局長 平成23年8月 同庁監督局長 平成26年7月 金融庁長官（至 平成27年7月） 平成27年9月 三井物産株式会社顧問 （至 平成29年6月） 岩田合同法律事務所特別顧問（現職） 平成28年6月 セーレン株式会社社外監査役（現職） 平成29年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	0
監査役 (常勤)		吉 田 圭 介	昭和26年11月11日	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社財務グループ長 平成18年6月 当社取締役、執行役員 平成21年4月 当社取締役、常務執行役員 平成22年4月 当社代表取締役、専務執行役員 平成26年4月 当社取締役 平成26年6月 当社顧問 平成27年6月 当社監査役（現職） （主要な兼職の状況） ケイラインロジスティクス株式会社（監査役） 株式会社ダイトーコーポレーション（監査役） 日東物流株式会社（監査役）	(注) 4	8
監査役 (非常勤)		林 敏 和	昭和21年12月3日	昭和44年4月 川崎重工業株式会社入社 平成13年4月 同社プラント・環境・鉄構カンパニー産 機ビジネスセンター技術二郎長 平成14年4月 同社理事、プラント・環境・鉄構カンパ ニープラントビジネスセンター産機プラ ント部長 平成15年4月 同社プラント・環境・鉄構カンパニー プラントビジネスセンター副センター長 兼産機プラント部長 平成16年4月 同社執行役員、プラント・環境・鉄構カ ンパニーバイスプレジデント 兼プラントビジネスセンター長 平成17年4月 カワサキプラントシステムズ株式会社代 表取締役社長 平成22年6月 川崎重工業株式会社取締役 兼カワサキプラントシステムズ株式会社 代表取締役社長 平成22年10月 川崎重工業株式会社代表取締役常務、プ ラント・環境カンパニープレジデント 平成24年4月 同社取締役（至 平成24年6月） 平成24年6月 同社顧問（至 平成26年6月） 平成27年6月 当社監査役（現職）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		志 賀 こず江	昭和23年11月23日	昭和42年11月 日本航空株式会社入社 平成5年4月 検事任官 平成10年4月 第一東京弁護士会登録 平成11年8月 志賀法律事務所開設 平成14年6月 サン総合法律事務所開設(パートナー) (至 平成17年9月) 平成16年6月 日本興亜損害保険株式会社社外監査役 (至 平成24年6月) 平成17年6月 カブドットコム証券株式会社社外取締役 (至 平成19年6月) 平成17年10月 白石総合法律事務所パートナー(現職) 平成19年3月 FXプライム株式会社社外監査役 (至 平成24年11月) 平成19年4月 特種東海ホールディングス(現特種東海製紙)株式会社社外監査役 (至 平成27年6月) 平成21年9月 株式会社東横イン社外取締役(現職) 平成22年6月 株式会社新生銀行社外監査役(現職) 平成27年6月 特種東海製紙株式会社社外取締役 (至 平成28年6月) リコーリース株式会社社外取締役 (現職) 平成28年6月 当社監査役(現職)	(注) 5	0
計						69

- (注) 1. 取締役岡部聡、田中誠一及び細溝清史の3氏は、社外取締役です。
2. 監査役林敏和及び志賀こず江の両氏は、社外監査役です。
3. 平成30年6月21日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

6. 当社では、変化の早い経営環境に対応して迅速な意思決定を行うとともに、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しています。平成30年6月21日現在の執行役員は次のとおりです。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	村上英三	CEO(チーフエグゼクティブオフィサー)
専務執行役員	青木宏道	エネルギー資源輸送事業ユニット統括
専務執行役員	門野英二	船舶・先進技術・造船技術・環境ユニット統括
専務執行役員	二瓶晴郷	財務・経理・IR・広報ユニット統括、CFO(チーフフィナンシャルオフィサー)
専務執行役員	浅野敦男	ドライバルク事業ユニット統括、バルクキャリア事業担当、人事ユニット統括
専務執行役員	坂本憲司	自動車船事業ユニット統括
専務執行役員	明珍幸一	総務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・経営企画・調査ユニット統括、内部監査担当補佐、CCO(チーフコンプライアンスオフィサー)
常務執行役員	針谷雄彦	LNG、電力炭、液化ガス新事業担当
常務執行役員	鳥山幸夫	経理、財務、IR・広報担当
常務執行役員	園部恭也	米国駐在(K LINE AMERICA, INC.社長)
常務執行役員	中川豊	タイ駐在(K LINE (THAILAND) LTD.社長)
常務執行役員	三崎晃	英国駐在(K LINE (EUROPE) LIMITED社長)
常務執行役員	荒井邦彦	中国駐在(K LINE (CHINA) LTD.社長及びK LINE (HONG KONG) LIMITED社長)
常務執行役員	河野修三	情報システムユニット統括、CIO(チーフインフォメーションオフィサー)、(株)ケイラインビジネスシステムズ社長
常務執行役員	新井大介	コンテナ船・港湾事業、物流・関連会社事業ユニット統括
常務執行役員	新井真	法務、企業法務リスク・コンプライアンス統括担当
執行役員	綾清隆	船舶部門担当
執行役員	小樽慎吾	総務、CSR、人事担当
執行役員	中野豊久	造船技術、環境担当
執行役員	横山信之	自動車船事業部門担当
執行役員	大川智之	油槽船担当、海洋・エネルギー事業企画調整グループ長委嘱
執行役員	森本久仁夫	鉄鋼原料輸送事業、ドライバルク事業企画調整担当、鉄鋼原料営業グループ長委嘱
執行役員	浅野裕史	経営企画、調査担当

は取締役兼務者です。

7. 当社では、法定の監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、常勤監査役の補欠監査役として荒井邦彦氏、社外監査役の補欠監査役として塩川純子氏を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
荒井邦彦	昭和34年11月16日	昭和57年4月 当社入社 平成13年8月 "K" LINE PTE LTD Trade Management Division General Manager 平成24年7月 当社北京駐在員(平成24年12月駐在員事務所閉鎖) KLINE (CHINA) LTD.社長(現職) 平成26年1月 "K" LINE (HONG KONG) LIMITED 社長(現職) 平成27年4月 当社常務執行役員(現職)	-
塩川純子	昭和45年1月6日	平成7年4月 第一東京弁護士会登録 長島大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所(至平成12年7月) 平成10年7月 欧州復興開発銀行ロンドンオフィス(至平成11年6月) 平成12年10月 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所 ニューヨークオフィス入所(至平成17年3月) 平成14年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成17年4月 パークレイズ・キャピタル証券会社(現パークレイズ証券株式会社)入社(至平成21年3月) 平成22年6月 コンヤース・デイル・アンド・ピアマン法律事務所 香港オフィス入所(至平成26年11月) 平成22年7月 香港外国法弁護士登録 平成26年11月 ハーニーズ法律事務所香港オフィス入所(パートナー)(現職) 平成29年6月 株式会社朝日ネット社外取締役(現職)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（当項目末尾に記載の模式図ご参照）

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視をそれぞれ担うとともに、委員会その他の機関を通じて体制の充実に取り組んでいます。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

会社の機関の内容

・取締役会、監査役会

〔取締役会〕経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する機関であり、毎月1回以上開催されています。9名の取締役中3名は社外取締役です。取締役会には監査役も出席します。

〔監査役会〕監査方針・監査計画等を策定し、機能的・機動的監査の実施を目指しています。3名の監査役中2名は社外監査役です。監査役は、取締役会やその他の重要会議への出席や重要な決裁文書の閲覧等を通じて、独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。監査役には監査役補助者として専従スタッフを配しています。

・委員会その他の機関

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては以下のほか、本項に記載した危機・リスク管理体制に係る委員会があります。

〔経営会議〕取締役会長、専務執行役員以上の執行役員、事業ユニットを統括する統括執行役員及び経営企画、財務、経理担当執行役員並びに監査役が出席し、自由な討議を通して、社長執行役員又はその代行者の意思決定に資する体制を整備しています。原則として毎週開催しています。

〔執行役員会〕取締役兼務を含む執行役員と監査役が出席し、業務執行組織の月次収支を含む業務執行及び決裁事項等の報告及び討議を行う場です。原則として毎月1回開催しています。

〔投資委員会〕経営企画担当及び財務担当執行役員並びに社長執行役員が指名する執行役員・グループ長により構成される投資委員会を随時開催し、投資能力を勘案しつつ最大の投資効果を図るため、基本計画及び重要案件の審議を行っています。また、実施済みの投資について、投資効果の実績を把握し、当該投資の休止や中止についても審議しています。

・当社は、監査役会設置会社の体制を採っています。当社がこの体制を採用している理由は、近年の法改正により監査役の権限と独立性はより強化されており、制度として企業統治に有効と判断していること、及び上記の会社機関も含めた体制により、法制度に則った十分な手続が実施されており、企業統治が適正に機能していると認識していることによります。

業務執行体制

ユニット統括制を導入し、より一層の効率化、そして強化を図った業務執行体制を構築しています。ユニット統括制の概要は以下のとおりです。

- ・執行の長たる社長執行役員のもと、複数の事業部門及び管理部門を統括する合計8名のユニット統括執行役員を任命しています。ユニット統括執行役員のもと、各部門を担当する担当執行役員を配しています。
- ・事業部門ユニットは、「ドライバルク事業ユニット」、「エネルギー資源輸送事業ユニット」、「自動車船事業ユニット」、「コンテナ船・港湾事業、物流・関連会社事業ユニット」の4つです。
- ・管理部門の事業ユニットは、「総務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・経営企画・調査ユニット」、「人事ユニット」、「船舶・先進技術・造船技術・環境ユニット」、「財務・経理・IR・広報ユニット」、「情報システムユニット」の5つです。

内部統制システムの整備の状況

- ・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会が内部統制システムを構築し、有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。さらに、内部監査グループが、内部統制システムの監視・検証を通じて、その整備・維持・向上に係る取締役会の責務遂行を支援する役割を担っています。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動指針として「グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として当社グループ各社で諸規則を定めています。また「関係会社業務処理規程」を定め、グループ会社に対し一定の重要事項については、承認、協議又は報告を要するものとしています。

危機・リスク管理体制

経営上の諸々の危機・リスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。危機・リスクを4分類し、それぞれに対応する委員会を設け、さらにこの4委員会を束ねて危機・リスク管理活動全体を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能
危機管理委員会	危機・リスク管理活動全体の統括
安全運航推進委員会	当社運航船舶の安全対策、船舶事故（海洋汚染を含む）の予防及び発生時の対応
災害対策委員会	大災害への平時の準備及び発生時の対応
コンプライアンス委員会（注）	コンプライアンス上の問題に対応
経営リスク委員会	その他の経営上のリスクに対応

（注）コンプライアンス委員会は、企業行動における倫理、法令、規則及び規範の遵守を担保するための方針及び対応措置を審議、立案及び推進するとともに、内部監査により提起された問題や内部通報制度による通報の取扱いも行い、必要な改善措置を決定する機関となっています。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- ・内部監査を担う内部監査グループには専従者8名が従事しています。内部監査グループと監査役は連携して監査業務を実施しており、監査役は取締役の職務執行を監査するという見地から業務を遂行し、内部監査グループは内部統制の立場から業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について当社及びグループ会社の職務執行を内部監査することとしています。会計監査人は、監査役や内部監査グループと協働しつつ当社の会計監査・内部統制監査を実施しています。
- ・財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の当該知見の内容
監査役吉田圭介氏は、当社の財務とその関連事業を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
佐々木 健次	新日本有限責任監査法人	-（注）
植木 貴幸	新日本有限責任監査法人	-（注）
小林 雅史	新日本有限責任監査法人	-（注）

（注）継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他の補助者
15名	18名

その他

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

報酬種別	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	支給人員
取締役（社外取締役を除く）に 支払った報酬	263百万円	-	-	-	6人
監査役（社外監査役を除く）に 支払った報酬	41百万円	-	-	-	2人
社外役員に支払った報酬	46百万円	-	-	-	6人
計	352百万円	-	-	-	14人

（注）1．当事業年度末における在任者は、取締役9名及び監査役3名ですが、上記支給人員には、平成29年6月23日開催の第149期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び辞任により退任した監査役1名を含んでいます。

2．上記には、取締役2名への業績連動型株式報酬に係る費用計上額2百万円が含まれています。

・役員報酬等の決定に当たっての方針及び手続

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針は、次のとおりです。

- ・業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものでなければならない。
- ・社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとする。
- ・取締役の個人別の報酬の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額とする。

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての手続は、次のとおりです。

- ・取締役の報酬は、報酬諮問委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行う。
- ・取締役会は答申を尊重して、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において各取締役の報酬を決定する。

なお、報酬諮問委員会は全社外取締役、取締役会長及び社長執行役員で構成し、委員長は社外取締役の委員から選出することとしています。

監査役の報酬は月例報酬のみであり、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度は平成18年6月に廃止しています。

・業績連動型株式報酬制度

平成28年6月24日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度を導入しました。

(2) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しています。細溝取締役が特別顧問を務める岩田合同法律事務所及び社外監査役を務めるセーレン株式会社と当社との間には特別の関係はありません。林監査役が在籍していた川崎重工業株式会社の社外監査役として当社元代表取締役専務執行役員である鳥住孝司氏が就任しています。同社はみずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の保有する当社発行済株式の3.61%の株式の議決権を保持しており、当社は同社の発行済株式の1.03%を保有しています。また、同社と当社との間には業務上の取引があり、取引額は連結売上高の約3%相当ですが、同氏は平成24年6月に同社取締役を退任しています。志賀監査役が所属する白石綜合法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。同氏が社外監査役を務める株式会社新生銀行と当社との間には業務上の取引がありますが、取引額は連結売上高の1%未満です。また、同氏が社外取締役を務めるリコーリース株式会社と当社との間には特別の関係はありません。社外取締役及び社外監査役の近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特別の関係はありません。

当社は、岡部取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、自動車メーカー及び証券会社での長年の経営者としての経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、田中取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、総合商社の船舶海洋部門における長年にわたる経験と知見及びその後の経営者としての経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、細溝取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、長年にわたり旧大蔵省、財務省及び金融庁において要職を歴任したことにより培われた財政、金融及びその他経済全般にわたる高い見識や、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い知識と高い見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役に選任しています。また社外監査役2名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。

社外監査役は監査役会の一員として、代表取締役社長との定期会合において、外部の目による率直な意見を述べるとともに、内部監査グループの定期報告書等によりその動静や課題を把握し、同グループとの連携を図っています。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

- 一 最近10年間に於いて、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。
なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 三 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。

なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。

- 四 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。


- 五 最近3年間に於いて、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。

- 六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。

- 七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

なお、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準又は方針は定めていませんが、選任にあたっては上記社外取締役の独立性に関する基準及び当社が上場している各金融商品取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしています。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社グループは、平成29年4月に中期経営計画「『飛躍への再生』Value for our Next Century」を策定し、「ポートフォリオ戦略転換」、「経営管理の高度化と機能別戦略の強化」、「ESGの取組み」を3つの重要課題に掲げ、創立100周年を迎える平成31年までに達成するべく、グループ一丸となって取り組んでいます。

経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、2名の社外取締役を選任しました。さらに、平成28年6月24日開催の定時株主総会において社外取締役を1名増員して3名とし、本年6月21日開催の定時株主総会においても3名の社外取締役を選任し、社外取締役3名、社外監査役2名の体制を継続しています。これにより、経営の透明性及び経営監視機能の維持・強化に努めています。

平成29年1月に制定した「川崎汽船グループ グローバルコンプライアンスポリシー（以下、グローバルポリシー）」は、公正な競争を促すために年々厳しくなっていく各国の法規制に対応し、グローバルなレベルでのグループコンプライアンス体制を強化するためのものですが、専任部署によるセミナー開催、ガイドブック配布、専門委員会の活動等を通じて、グローバルポリシーが当社及びグループ会社役職員の日常業務の行動指針となるよう取り組みました。

国内外の競争法コンプライアンスに関して、役職員に対しては、独占禁止法遵守規程の遵守を徹底させ、専任部署による継続的な教育・啓蒙活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を徹底すべく、更なる強化に取り組みました。また、業務監査を実施し、コンプライアンスに向けた施策の実施状況を監視・監督しました。同業他社との接触についても、接触の性質に応じて事前の届出及び承認、内容の記録作成・保存等を厳格に運用しました。

平成29年1月に制定したグローバルポリシー（反贈収賄法個別ポリシー含む）は、贈収賄防止のために実効性のあるグループコンプライアンス体制の強化の一環ですが、これに基づき、当社は、腐敗のない海運業界を目指し取り組みを行っているMaritime Anti-Corruption Network（MACN）のメンバーとして、反腐敗・贈収賄防止の取組みを強化しました。

社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を通じて、当社及びグループ会社のコンプライアンスを担保するための方針及びコンプライアンス違反に対する対応措置を審議しました。また、コンプライアンスの最高責任者であるCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）のもと、組織全体のコンプライアンス体制を強化しました。

コンプライアンス月間と位置づけている11月に、当社及びグループ会社役職員にコンプライアンスの重要性を再認識させるため、社長メッセージを配信し、外部講師を招いてのコンプライアンスセミナーを開催しました。また、階層別人事研修の中でコンプライアンス研修を実施、個別テーマ（インサイダー取引規制、ハラスメント防止等）セミナーも、適宜開催しました。このほかにも、特に注意喚起を要するコンプライアンス関連の重要事項を「コンプライアンス通信」として、配信しました。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(6) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である朝倉次郎氏、岡部聡氏、田中誠一氏及び細溝清史氏並びに全監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(9) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

89銘柄 27,479百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,062,170	9,661	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	17,225,816	5,822	取引関係の維持・強化
飯野海運(株)	5,940,464	2,893	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	200,000	1,208	取引関係の維持・強化
マツダ(株)	439,040	703	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,098,020	427	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	523,880	366	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	72,372	279	取引関係の維持・強化
(株)上組	236,808	227	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,941	117	取引関係の維持・強化
日本トランスシティ(株)	115,762	54	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	34,255	20	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

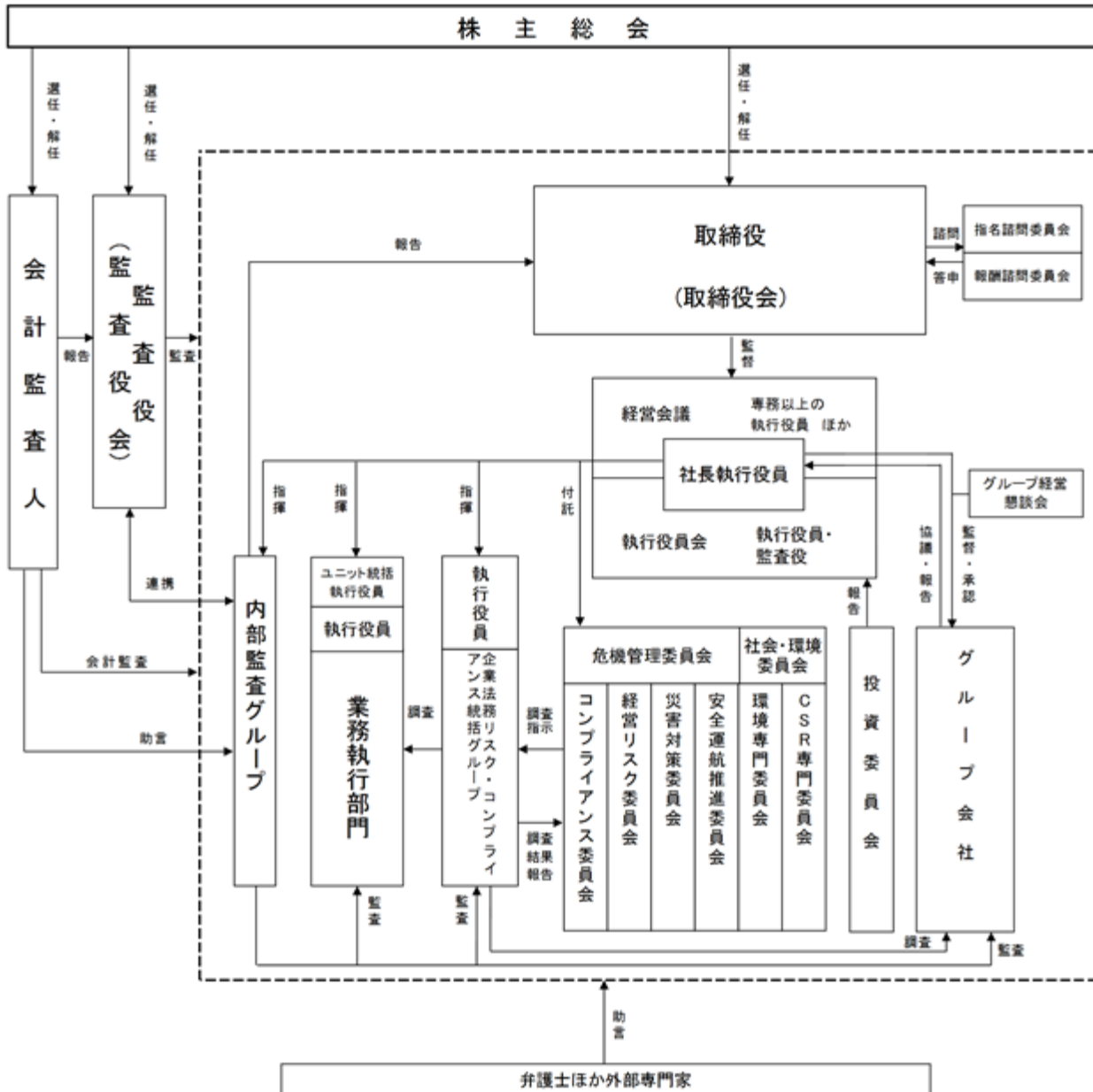
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,062,170	10,850	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	1,722,581	5,925	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	200,000	1,365	取引関係の維持・強化
マツダ(株)	439,040	617	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,098,020	401	取引関係の維持・強化
飯野海運(株)	780,464	397	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	523,880	365	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	72,372	311	取引関係の維持・強化
(株)上組	118,404	281	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,941	129	取引関係の維持・強化
日本トランスシティ(株)	115,762	54	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	34,255	19	取引関係の維持・強化

(注)平成29年10月1日付で、川崎重工業(株)は普通株式10株につき1株の割合で、(株)上組は普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

保有目的が純投資目的である株式はありません。

〔参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図〕

業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	5	90	-
連結子会社	62	2	62	1
計	152	7	152	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である"K" LINE AMERICA, INC.他、合計29社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計99百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社である"K" LINE AMERICA, INC.他、合計27社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計82百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

関係会社の統合に関する助言業務を委託し、対価を支払っています。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	1,030,191	1,162,025
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	2,100,744	2,108,299
売上総利益	29,446	78,725
販売費及び一般管理費	1,475,484	1,471,506
営業利益又は営業損失()	46,037	7,219
営業外収益		
受取利息	1,373	1,420
受取配当金	1,429	2,381
持分法による投資利益	3,155	-
独占禁止法関連損失引当金戻入額	-	3,551
その他営業外収益	1,801	1,394
営業外収益合計	7,759	8,747
営業外費用		
支払利息	6,625	6,969
持分法による投資損失	-	4,601
為替差損	4,006	1,541
その他営業外費用	3,480	891
営業外費用合計	14,111	14,004
経常利益又は経常損失()	52,388	1,962
特別利益		
固定資産売却益	3,529	3,297
その他特別利益	1,083	6,259
特別利益合計	6,375	35,331
特別損失		
減損損失	5,20,362	5,7,635
傭船解約金	7,943	2,772
独占禁止法関連損失	36	6,399
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	2,449
事業再編関連損失引当金繰入額	6,47,889	-
その他特別損失	8,982	849
特別損失合計	85,212	20,106
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	131,226	17,188
法人税、住民税及び事業税	3,795	5,750
法人税等調整額	2,347	1,537
法人税等合計	6,142	4,213
当期純利益又は当期純損失()	137,369	12,975
非支配株主に帰属する当期純利益	2,109	2,590
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	139,478	10,384

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	137,369	12,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,329	272
繰延ヘッジ損益	4,636	3,045
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	2,580	8,724
退職給付に係る調整額	432	177
持分法適用会社に対する持分相当額	644	521
その他の包括利益合計	4,597	12,385
包括利益	132,772	589
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	135,287	2,237
非支配株主に係る包括利益	2,515	2,827

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	60,297	195,863	1,077	330,541
当期変動額					
剰余金の配当			2,343		2,343
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			139,478		139,478
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分					-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減					-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		36			36
土地再評価差額金の取崩			2		2
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動			1,710		1,710
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	36	140,109	6	140,079
当期末残高	75,457	60,334	55,753	1,084	190,461

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,485	4,752	6,266	9,689	2,359	24,834	24,537	379,913
当期変動額								
剰余金の配当								2,343
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）								139,478
自己株式の取得								6
自己株式の処分								-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								36
土地再評価差額金の取崩								2
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動								1,710
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,364	5,436	3	3,133	475	4,188	1,459	5,647
当期変動額合計	2,364	5,436	3	3,133	475	4,188	1,459	134,431
当期末残高	8,849	10,189	6,263	6,555	2,835	29,022	25,997	245,482

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	60,334	55,753	1,084	190,461
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,384		10,384
自己株式の取得				1,301	1,301
自己株式の処分		0		0	0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				1	1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		173			173
土地再評価差額金の取崩			78		78
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動			890		890
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	173	11,353	1,299	10,226
当期末残高	75,457	60,507	67,107	2,383	200,688

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,849	10,189	6,263	6,555	2,835	29,022	25,997	245,482
当期変動額								
剰余金の配当								-
親会社株主に帰属する 当期純利益								10,384
自己株式の取得								1,301
自己株式の処分								0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減								1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								173
土地再評価差額金の取崩								78
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動								890
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	279	2,421	78	10,094	173	12,700	85	12,614
当期変動額合計	279	2,421	78	10,094	173	12,700	85	2,388
当期末残高	8,570	7,768	6,184	3,539	2,661	16,321	26,083	243,094

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 199,678	3 200,606
受取手形及び営業未収金	83,580	89,218
原材料及び貯蔵品	29,546	3 31,759
繰延及び前払費用	3 45,862	3 43,880
繰延税金資産	5,599	5,700
短期貸付金	3,127	2,378
その他流動資産	15,764	24,562
貸倒引当金	2,035	1,679
流動資産合計	381,123	396,426
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 412,285	3 398,473
建物及び構築物（純額）	3 18,239	3 15,400
機械装置及び運搬具（純額）	10,952	9,522
土地	3, 4 24,781	3, 4 21,119
建設仮勘定	55,551	35,125
その他有形固定資産（純額）	4,577	3,312
有形固定資産合計	1 526,387	1 482,953
無形固定資産		
その他無形固定資産	4,005	3,745
無形固定資産合計	4,005	3,745
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3, 4 80,721	2, 3, 4 107,545
長期貸付金	17,466	19,011
退職給付に係る資産	493	657
繰延税金資産	3,268	2,997
その他長期資産	2, 3 32,673	2 29,361
貸倒引当金	931	934
投資その他の資産合計	133,692	158,640
固定資産合計	664,085	645,339
資産合計	1,045,209	1,041,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	89,769	90,369
短期借入金	3 47,469	3 41,783
未払法人税等	1,268	3,242
独占禁止法関連損失引当金	5,223	1,672
事業再編関連損失引当金	19,867	24,543
関係会社整理損失引当金	-	87
賞与引当金	2,387	2,566
役員賞与引当金	217	241
その他流動負債	57,230	118,637
流動負債合計	223,433	283,142
固定負債		
社債	62,187	11,809
長期借入金	3 404,176	3 419,935
リース債務	33,055	39,572
再評価に係る繰延税金負債	4 1,874	4 1,783
独占禁止法関連損失引当金	-	2,449
事業再編関連損失引当金	28,022	-
役員退職慰労引当金	1,645	1,843
株式給付引当金	-	10
特別修繕引当金	11,999	11,201
退職給付に係る負債	7,514	6,578
デリバティブ債務	8,861	7,268
その他固定負債	16,956	13,077
固定負債合計	576,293	515,529
負債合計	799,727	798,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	60,334	60,507
利益剰余金	55,753	67,107
自己株式	1,084	2,383
株主資本合計	190,461	200,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,849	8,570
繰延ヘッジ損益	10,189	7,768
土地再評価差額金	4 6,263	4 6,184
為替換算調整勘定	6,555	3,539
退職給付に係る調整累計額	2,835	2,661
その他の包括利益累計額合計	29,022	16,321
非支配株主持分	4 25,997	4 26,083
純資産合計	245,482	243,094
負債純資産合計	1,045,209	1,041,766

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	131,226	17,188
減価償却費	47,421	43,410
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	234	944
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	92	163
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	235	317
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	19
特別修繕引当金の増減額(は減少)	13	447
事業再編関連損失引当金の増減額(は減少)	47,889	23,345
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	-	1,101
受取利息及び受取配当金	2,803	3,802
支払利息	6,625	6,969
為替差損益(は益)	260	78
減損損失	20,362	7,635
持分法による投資損益(は益)	3,155	4,601
傭船解約金	7,943	2,772
独占禁止法関連損失	36	6,399
有形固定資産売却損益(は益)	3,124	29,065
売上債権の増減額(は増加)	5,378	5,713
たな卸資産の増減額(は増加)	7,550	2,873
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,201	9,021
仕入債務の増減額(は減少)	11,294	671
その他	1,014	693
小計	9,263	14,975
利息及び配当金の受取額	4,570	4,459
利息の支払額	6,658	6,774
傭船解約に伴う支払額	27,885	1,322
独占禁止法関連の支払額	285	6,071
法人税等の支払額	4,396	4,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,919	1,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	125,186	126,111
定期預金の払戻による収入	124,714	126,590
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5,062	32,977
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,981	4,367
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	13,694
有形固定資産の取得による支出	66,433	96,673
有形固定資産の売却による収入	45,760	99,796
無形固定資産の取得による支出	753	3,027
長期貸付けによる支出	746	838
長期貸付金の回収による収入	1,653	1,143
その他	807	1,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,881	22,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	613	453
長期借入れによる収入	107,237	76,265
長期借入金返済等に係る支出	76,462	48,312
社債の償還による支出	378	378
自己株式の取得による支出	6	1,301
非支配株主への配当金の支払額	1,032	2,832
非支配株主からの払込みによる収入	-	32
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	691
その他	2,307	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,436	22,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	758
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	42,402	164
現金及び現金同等物の期首残高	198,745	156,791
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	448	1,445
現金及び現金同等物の期末残高	2 156,791	2 158,072

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- イ 連結した子会社の数 294社 (前連結会計年度 313社)
主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。
当連結会計年度から、新規設立及び重要性の観点より㈱オフショア・オペレーションを含む合計4社を連結の範囲に含めました。
また、合併、出資持分譲渡及び清算により合計22社を連結の範囲から除外し、株式の売却により1社を連結子会社から持分法適用会社へ変更しています。
- ロ 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社として、千葉港栄㈱があります。
なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

- イ 持分法適用会社の数 38社 (前連結会計年度 30社)
持分法適用会社のうち非連結子会社数は17社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は21社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。
当連結会計年度から、新規設立及び重要性の観点よりOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.を含む合計8社を持分法適用の範囲に含めました。
また、株式の売却により1社を持分法適用の範囲から除外し、1社を連結子会社から持分法適用会社へ変更しています。
- ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
非連結子会社(千葉港栄㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。
- ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は11社あり、これらのうち5社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。また、残りの会社6社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

4 会計方針に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

八 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。
- (2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、一部の連結子会社で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。
- (6) 独占禁止法関連損失引当金は、海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。
- (7) 事業再編関連損失引当金は、事業の再編等に伴う損失に充てるため、損失見込額を算定し計上しています。
- (8) 関係会社整理損失引当金は、関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
- (9) 株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。

二 退職給付に係る会計処理の方法

- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により費用処理しています。

ホ 海運業収益及び海運業費用の計上方法

航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

ヘ 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
 - b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）並びに燃料油等の価格変動リスクです。
- (3) ヘッジ方針
当社及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。
- (5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの

当社及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機能による監視機能を働かせることを目的としています。

ト 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

チ その他の会計方針に関する事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

リ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

ヌ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1 前連結会計年度において、区分掲記していた「資金調達費用」は、営業外費用の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「その他営業外費用」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「資金調達費用」1,887百万円及び「その他営業外費用」1,592百万円は、「その他営業外費用」3,480百万円として組み替えています。

2 前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において、「その他特別損失」に含めて表示していた「独占禁止法関連損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「固定資産売却損」8,416百万円及び「その他特別損失」601百万円は、特別損失の「独占禁止法関連損失」36百万円及び「その他特別損失」8,982百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「事業再編関連損失引当金繰入額」として表示していたものは、一覧性を高めるため、当連結会計年度においては「事業再編関連損失引当金の増減額(は減少)」として表示しています。また、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「独占禁止法関連損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。さらに、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(は益)」及び「その他の流動負債の増減額(は減少)」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「事業再編関連損失引当金繰入額」47,889百万円、「投資有価証券売却損益(は益)」340百万円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」190百万円及び「その他」1,201百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「事業再編関連損失引当金の増減額(は減少)」47,889百万円、「独占禁止法関連損失」36百万円及び「その他」1,014百万円として組み替えています。

2 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。また、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「配当金の支払額」として表示していたものは、一覧性を高めるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「配当金の支払額」2,351百万円及び「その他」36百万円は、財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」6百万円及び「その他」2,307百万円として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

(独占禁止法関連損失引当金について)

当社は、独占禁止法関連損失引当金の一部について、前連結会計年度においては、米国民事クラスアクションにおける米連邦裁判所の承認を条件とした一部和解を前提に計上していましたが、当連結会計年度に米連邦裁判所による却下判決が確定したことから、改めて当該判決に基づいて合理的に算定しています。

これにより、当連結会計年度において、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3,551百万円増加しています。

(事業再編関連損失引当金について)

当社グループは、コンテナ船事業の統合に伴う組織再編等に関連する一時費用及び傭船契約に関連する損失に備えるため、当該費用及び損失の発生額を見積もって事業再編関連損失引当金を計上していましたが、事業再編計画の進捗等による新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能となったため、会計上の見積りの変更を行いました。これに伴い、当連結会計年度において、従前の見積額と今回の見積額との差額を海運業費用及びその他の営業費用から控除しました。

これにより、当連結会計年度において、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,456百万円増加しています。

(追加情報)

(定期コンテナ船事業統合に関わる新会社設立について)

当社は、株式会社商船三井（以下「商船三井」）及び日本郵船株式会社（以下「日本郵船」）と、平成28年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、新会社を設立しました。

新会社による定期コンテナ船事業のサービスを平成30年4月1日より開始しています。

新会社の概要

1. 持株会社

商号 オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社
資本金 50百万円
出資比率 当社 31%、商船三井 31%、日本郵船 38%
所在地 東京
設立日 平成29年7月7日

2. 事業運営会社

商号 OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.
資本金 USD 800,000,000
出資比率 当社 31%、商船三井 31%、日本郵船 38%（間接出資を含む）
所在地 SINGAPORE
設立日 平成29年7月7日

(業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について)

当社は、平成28年6月24日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、取締役（業務執行取締役に限る。）及び執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」を導入しました。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役会が定める役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした取締役等に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の交付に代えて、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付します。取締役等に対し交付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来交付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しています。

(2) 会計処理

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じています。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,298百万円及び448,100株です。

なお、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しています。

(連結損益計算書関係)

1 これに含まれる主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給与	35,744百万円	32,961百万円
福利厚生費	7,555	7,634
減価償却費	1,798	1,660
賞与引当金繰入額	1,822	1,927
貸倒引当金繰入額	421	361
退職給付費用	2,085	1,798
役員退職慰労引当金繰入額	538	472
役員賞与引当金繰入額	207	239
株式給付引当金繰入額	-	10

2 これに含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賞与引当金繰入額	553百万円	604百万円
特別修繕引当金繰入額	7,341	6,923

3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
船舶	4,882百万円	7,162百万円
建物及び構築物	220	7,065
土地	-	14,766
その他	189	77

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	6百万円	31百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

名称	用途	種類	減損損失
重量物船事業用資産	事業用資産	船舶	9,583百万円
オフショア支援船事業用資産	事業用資産	船舶	4,649百万円
コンテナ船事業用資産	事業用資産	船舶	3,127百万円
鉄鋼原料事業用資産	事業用資産、売却予定資産	船舶	2,050百万円
バルクキャリア事業用資産	事業用資産、売却予定資産	船舶	928百万円
その他	事業用資産、売却予定資産、遊休資産	土地、建物等	22百万円
合計			20,362百万円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしています。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により測定しています。

重量物船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しています。

オフショア支援船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しています。

コンテナ船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しています。

鉄鋼原料事業用資産、バルクキャリア事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しています。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

名称	用途	種類	減損損失
油槽船事業用資産	事業用資産	船舶	3,864百万円
バルクキャリア事業用資産	事業用資産	船舶	2,960百万円
コンテナ船事業用資産	事業用資産	船舶	262百万円
その他	事業用資産、遊休資産	土地、建物等	549百万円
合計			7,635百万円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしています。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。

油槽船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

バルクキャリア事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.7%で割り引いて算定しています。

コンテナ船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定しています。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

6 事業再編関連損失引当金繰入額

前連結会計年度において、コンテナ船事業の統合に伴い、組織再編等に関連する一時費用について11,448百万円、備船契約に関連する損失について36,441百万円を一括して事業再編関連損失引当金繰入額に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,167百万円	2,717百万円
組替調整額	308	2,683
税効果調整前	2,859	34
税効果額	529	306
その他有価証券評価差額金	2,329	272
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,056	5,456
組替調整額	6,197	7,672
資産の取得原価調整額	1,907	2,092
税効果調整前	6,345	4,308
税効果額	1,709	1,262
繰延ヘッジ損益	4,636	3,045
土地再評価差額金：		
税効果額	0	-
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,666	11,920
組替調整額	86	3,196
為替換算調整勘定	2,580	8,724
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	468	105
組替調整額	727	428
税効果調整前	259	322
税効果額	691	145
退職給付に係る調整額	432	177
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	539	1,095
組替調整額	1,183	574
持分法適用会社に対する持分相当額	644	521
その他の包括利益合計	4,597	12,385

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	939,382			939,382
合計	939,382			939,382
自己株式				
普通株式(注)	2,162	25		2,188
合計	2,162	25		2,188

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債(注)1,2,3	普通株式	162,284	1,327		163,612	
	ストック・オプション としての新株予約権						
連結子会社							
合計							

(注) 1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,343	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	939,382		845,444	93,938
合計	939,382		845,444	93,938
自己株式				
普通株式（注）2,3,4	2,188	4,484	6,006	666
合計	2,188	4,484	6,006	666

- (注) 1. 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合をもって併合したため、発行済株式数は845,444千株減少し、93,938千株となっています。
2. 自己株式の増加4,484千株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取による増加2千株、株式給付信託（BBT）による当社株式の取得による増加4,481千株、株式併合後に行った単元未満株式の買取による増加0千株によるものです。
3. 自己株式の減少6,006千株は、株式併合による減少5,995千株、株式併合後に行った単元未満株式の売渡請求による減少0千株等によるものです。
4. 株式給付信託（BBT）に関する資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する自己の株式数につき、当連結会計年度末448千株は自己株式数に含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債（注）1,2,3	普通株式	163,612		147,251	16,361	
	ストック・オプション としての新株予約権						
連結子会社							
合計							

- (注) 1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権です。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。
3. 新株予約権の目的となる株式の数の減少は、平成29年6月23日開催の第149期（平成29年3月期）定時株主総会において株式併合（当社普通株式10株を1株に併合）に関する議案が可決されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換社債調整条項に従い、平成29年10月1日以降の転換価額が305.6円から3,056.0円に調整されたためです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	410,251百万円	395,051百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する出資額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	46,489百万円	74,022百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(19,559)	(42,750)
その他長期資産(出資金)	2,294	2,501
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(1,491)	(1,794)

3 担保に供した資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
船舶	288,022百万円	290,030百万円
建物及び構築物	2,586	1,887
土地	1,688	1,688
投資有価証券	13,962	16,616
その他	340	538
計	306,599	310,761

上記投資有価証券16,616百万円(前連結会計年度13,962百万円)については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

また、上記船舶290,030百万円(前連結会計年度288,022百万円)のうち3,262百万円(前連結会計年度3,546百万円)については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保を供した債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	31,641百万円	28,338百万円
長期借入金	211,508	195,745
計	243,150	224,084

4 当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

一部の国内持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (持分相当額)	2,655百万円	2,628百万円

5 偶発債務

(1) 保証債務等

被保証者	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	内容
SAL Heavy Lift GmbH	- 百万円	6,629百万円	船舶設備資金借入金
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,920	5,934	船舶設備資金借入金等
その他12件（前連結会計年度11件）	4,465	7,216	船舶設備資金借入金ほか
合計	11,385	19,780	

保証債務等には保証予約が含まれています。

(2) 追加出資義務等

被保証者	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	内容
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	2,943百万円	2,839百万円	船舶設備資金借入金
合計	2,943	2,839	

6 その他

当社グループは、自動車・車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっており、平成30年2月には欧州委員会から制裁金3,910万ユーロを支払うことを内容とする決定を受けました。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

出資持分の譲渡によりSAL Heavy Lift GmbHが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	3,652百万円
固定資産	20,584
資産合計	24,236
流動負債	12,785
固定負債	15,167
負債合計	27,953

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金勘定	199,678百万円	200,606百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	42,886	42,533
現金及び現金同等物	156,791	158,072

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として船舶です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計方針に関する事項」口 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	18,517	2,887	15,629
その他	740	673	66
合計	19,257	3,560	15,696

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成30年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	18,517	3,640	14,876
その他	740	734	5
合計	19,257	4,375	14,881

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	1,016	981
1年超	9,808	8,311
合計	10,825	9,292

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払リース料	1,526	1,135
減価償却費相当額	1,129	814
支払利息相当額	207	169

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- ・利息相当額の算定方法
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	31,133	30,500
1年超	143,655	127,425
合計	174,789	157,926

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	54	4,112
1年超	2	14,708
合計	57	18,820

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・貸船料等の営業債権は、市況の変動リスクにさらされていますが、運賃先物取引

(FFA)を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業または資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクにさらされていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代金等の営業債務については、価格の変動リスクにさらされていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済及び償還の日は最長で決算日後57年です。このうち一部は金利の変動リスクにさらされていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、将来の営業債権債務に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引(FFA)、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 へ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	199,678	199,678	-
(2) 受取手形及び営業未収金	83,580	83,580	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4	5	0
その他有価証券	26,518	26,518	-
関係会社株式	3,934	1,299	2,634
資産計	313,715	311,081	2,634
(4) 支払手形及び営業未払金	89,769	89,769	-
(5) 短期借入金	47,469	47,602	132
(6) 社債	62,187	65,915	3,728
(7) 長期借入金	404,176	405,427	1,250
負債計	603,603	608,715	5,112
デリバティブ取引()	(539)	(696)	157

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、() で表示しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	200,606	200,606	-
(2) 受取手形及び営業未収金	89,218	89,218	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4	4	0
その他有価証券	26,146	26,146	-
関係会社株式	3,959	1,184	2,775
資産計	319,935	317,160	2,774
(4) 支払手形及び営業未払金	90,369	90,369	-
(5) 短期借入金	41,783	41,818	35
(6) 社債	11,809	11,793	15
(7) 長期借入金	419,935	420,330	395
負債計	563,896	564,312	415
デリバティブ取引()	(2,007)	(2,117)	110

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、() で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

債券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっています。株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4) 支払手形及び営業未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「(5) 短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7) 長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

(6) 社債

社債の時価については、主として市場価格に基づき算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	50,264	77,435

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	199,678	-	-	-
受取手形及び営業未収金	83,580	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	0	2	1	-
合計	283,258	2	1	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	200,606	-	-	-
受取手形及び営業未収金	89,218	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	0	2	1	-
合計	289,825	2	1	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,512	-	-	-	-	-
社債	378	50,378	1,809	3,000	-	7,000
長期借入金	42,956	39,767	43,191	83,557	125,889	111,771
合計	47,847	90,145	45,000	86,557	125,889	118,771

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,051	-	-	-	-	-
社債	50,378	1,809	3,000	-	7,000	-
長期借入金	37,731	43,446	83,083	127,714	81,835	83,854
合計	92,161	45,255	86,083	127,714	88,835	83,854

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	4	5	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	5	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4	5	0

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	4	4	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	4	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4	4	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,629	14,524	11,104
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,629	14,524	11,104
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	888	988	99
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	888	988	99
合計		26,518	15,513	11,004

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,658	14,690	10,967
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,658	14,690	10,967
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	487	521	33
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	487	521	33
合計		26,146	15,211	10,934

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,740	341	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,740	341	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでいます。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,200	3,095	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,200	3,095	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでいます。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

有価証券について6百万円(その他有価証券6百万円、関係会社株式0百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

有価証券について8百万円(その他有価証券8百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る 支払額等	95,655	70,033	6,694
	加ドル	外貨建予定取引	3	-	0
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	2,628	-	47
	通貨スワップ取引 受取 日本円・ 支払 米ドル	貸船料、外貨建予定 取引	19,297	12,580	1,025
公正価値ヘッジ	為替予約取引 売建				
	ノルウェー クローネ	長期借入金	2,200	-	61
合計			119,784	82,613	7,734

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 公正価値ヘッジにより処理している為替予約取引は、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社における取引です。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る 支払額等	136,169	17,017	3,346
	加ドル	外貨建予定取引	3	-	0
	ユーロ	外貨建予定取引	19	-	0
	通貨スワップ取引 受取 日本円・ 支払 米ドル	貸船料、外貨建予定 取引	18,812	12,325	1,017
公正価値ヘッジ	為替予約取引 売建 ノルウェー クローネ	長期借入金	860	-	2
合計			155,864	29,342	4,366

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 公正価値ヘッジにより処理している為替予約取引は、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社における取引です。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	91,700	90,154	8,170
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	2,855	2,425	157
合計			94,555	92,579	8,327

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	81,179	75,712	6,081
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	2,165	1,835	110
合計			83,344	77,547	6,191

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) その他

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ 取引	燃料油購入額	5,479	1,070	291
	運賃先物取引	海上輸送運賃	1,897	-	485
合計			7,377	1,070	193

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ 取引	燃料油購入額	5,935	232	467
	運賃先物取引	海上輸送運賃	2,603	2,125	49
合計			8,538	2,357	516

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,853百万円	26,131百万円
勤務費用	1,570	1,706
利息費用	82	87
数理計算上の差異の発生額	775	674
退職給付の支払額	706	901
過去勤務費用の発生額	106	-
外貨換算差額	0	46
退職給付債務の期末残高	26,131	26,303

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	20,806百万円	21,284百万円
期待運用収益	1,057	1,130
数理計算上の差異の発生額	1,180	782
事業主からの拠出額	1,142	1,417
退職給付の支払額	539	488
外貨換算差額	0	6
年金資産の期末残高	21,284	22,554

(3)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,129百万円	2,173百万円
退職給付費用	401	352
退職給付の支払額	186	223
制度への拠出額	170	171
その他	-	41
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,173	2,171

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,246百万円	27,626百万円
年金資産	23,433	24,807
	4,812	2,818
非積立型制度の退職給付債務	2,207	3,102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,020	5,920
退職給付に係る負債	7,514	6,578
退職給付に係る資産	493	657
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,020	5,920

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	1,570百万円	1,706百万円
利息費用	82	87
期待運用収益	1,057	1,130
数理計算上の差異の費用処理額	777	431
過去勤務費用の費用処理額	7	6
簡便法で計算した退職給付費用	401	352
確定給付制度に係る退職給付費用	1,767	1,440

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	113百万円	6百万円
数理計算上の差異	372	329
合計	259	322

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	127百万円	121百万円
未認識数理計算上の差異	3,285	2,956
合計	3,157	2,835

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	41%	35%
株式	20	22
一般勘定	31	30
その他	8	13
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として7.4%	主として7.9%
予想昇給率	主として1.2%～16.3%	主として1.2%～16.3%

3. 確定拠出制度

(1)採用する確定拠出制度の概要

一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等を採用しています。

(2)確定拠出制度に係る退職給付費用の額

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)753百万円、当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)759百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,791百万円	2,626百万円
事業再編関連損失引当金	14,175	6,816
その他の引当金	7,792	6,263
減損損失	1,998	2,037
未実現損益に係る消去額	953	904
営業未払金自己否認額	1,811	1,907
投資有価証券等評価損	11,991	12,040
税務上の繰延資産	1,843	1,893
繰越欠損金	48,968	52,810
繰越直接税額控除	2,276	2,491
その他	2,877	2,166
繰延税金資産小計	97,482	91,957
評価性引当額	82,821	77,726
繰延税金資産合計	14,660	14,230
繰延税金負債		
特別償却準備金	549	409
圧縮記帳積立金	861	1,002
その他有価証券評価差額金	3,300	3,141
海外子会社の加速度償却費	3,829	3,878
留保金課税	929	841
繰延ヘッジ利益	4,515	3,200
その他	5,241	3,244
繰延税金負債合計	19,227	15,718
繰延税金資産(負債)の純額	4,566	1,488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率		28.7%
(調整)		
法定実効税率の異なる子会社利益	税金等調整前当期純損失	4.7
持分法投資損益	を計上しているため、記載	9.5
課徴金	していません。	14.3
トン数標準税制による影響		4.7
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正		7.6
評価性引当額の増減による影響		23.4
その他		3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において平成29年12月22日に、平成30年1月1日以降の連邦法人税率を35%から21%に引き下げることを柱とする税制改革法が成立しました。これに伴い、当社の米国に所在する連結子会社における当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しています。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が35百万円、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,659百万円、退職給付に係る調整累計額が14百万円及び法人税等調整額が1,637百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

前連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」の3つを報告セグメントとしています。なお、「コンテナ船」にはコンテナ船事業及び物流事業、「不定期専用船」にはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業及び近海・内航事業、「海洋資源開発及び重量物船」にはエネルギー関連開発事業、オフショア支援船事業及び重量物船事業を集約しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益です。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	518,954	456,541	19,420	35,274	1,030,191	-	1,030,191
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,128	2,442	-	44,695	52,266	52,266	-
計	524,082	458,984	19,420	79,970	1,082,457	52,266	1,030,191
セグメント利益又は損失()	31,488	9,476	5,119	2,518	43,566	8,822	52,388
セグメント資産	239,333	634,434	64,740	83,800	1,022,308	22,900	1,045,209
その他の項目							
減価償却費	8,354	32,008	4,808	1,869	47,040	380	47,421
のれんの償却額	43	-	-	-	43	-	43
受取利息	598	777	7	150	1,534	160	1,373
支払利息	657	4,774	1,064	160	6,657	32	6,625
持分法投資利益	967	928	1,144	114	3,155	-	3,155
持分法適用会社への投資額	12,584	10,704	6,547	3,961	33,798	-	33,798
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,789	55,077	8	845	67,720	327	68,048

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 8,822百万円には、セグメント間取引消去 850百万円と全社費用 7,971百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額22,900百万円は、セグメント間取引消去 53,166百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産76,066百万円です。

減価償却費の調整額380百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額 160百万円には、セグメント間取引消去 249百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息89百万円が含まれています。

支払利息の調整額 32百万円には、セグメント間取引消去 249百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息217百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額327百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常損失と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	598,473	521,156	7,472	34,922	1,162,025	-	1,162,025
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,312	2,783	-	47,149	55,245	55,245	-
計	603,786	523,940	7,472	82,071	1,217,270	55,245	1,162,025
セグメント利益又は損失（ ）	3,366	3,202	965	3,341	8,945	6,982	1,962
セグメント資産	268,167	616,075	46,234	72,024	1,002,502	39,264	1,041,766
その他の項目							
減価償却費	8,143	31,418	1,905	1,646	43,112	298	43,410
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-
受取利息	556	831	16	191	1,594	174	1,420
支払利息	678	5,372	818	207	7,077	107	6,969
持分法投資利益又は 損失（ ）	4,352	1,400	1,083	67	4,601	-	4,601
持分法適用会社への投資額	35,799	12,117	6,952	3,922	58,791	-	58,791
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,910	80,956	0	960	100,827	277	101,105

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 6,982百万円には、セグメント間取引消去 355百万円と全社費用 6,626百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。セグメント資産の調整額39,264百万円は、セグメント間取引消去 37,988百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産77,252百万円です。

減価償却費の調整額298百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額 174百万円には、セグメント間取引消去 302百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息128百万円が含まれています。

支払利息の調整額 107百万円には、セグメント間取引消去 302百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息195百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額277百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
412,455	208,212	139,355	231,893	38,274	1,030,191

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
362,110	60,535	103,741	526,387

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
443,976	231,614	144,506	296,981	44,945	1,162,025

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
352,061	54,198	76,692	482,953

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	3,131	2,984	14,232	1	12	20,362

(注)その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	262	6,824	-	534	15	7,635

(注)その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	43	-	-	-	-	43
当期末残高	-	-	-	-	-	-

(注)その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. (注1)	シンガポール	US\$ 800,000,000	定期コンテナ船事業	-	出資の引受	出資の引受(注2)	28,816	-	-

(注1) OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.は、当社の持分法適用関連会社であるオーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社が、その議決権の100%を直接保有している同社の子会社であります。

(注2) OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.に対する出資の引受は、出資及び増資の引受によるものです。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	
	前連結会計年度(注)	当連結会計年度
流動資産合計	-	53,642
固定資産合計	-	25,924
流動負債合計	-	11,547
固定負債合計	-	5,231
純資産合計	-	62,786
売上高	-	26
税引前当期純損失()	-	22,204
当期純損失()	-	22,205

(注) OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.は、新たに設立したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,341円93銭	2,326円65銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	1,488円23銭	111円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。	94円57銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	139,478	10,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	139,478	10,384
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,721	93,444
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	16,361
(うち転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(-)	(16,361)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

2. 当連結会計年度より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、275,754株です。

(重要な後発事象)

(持分法適用会社への追加出資)

当社は、平成30年4月2日に持分法適用会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.へ当初予定していたとおり追加出資をいたしました。

1. 追加出資する持分法適用会社の概要

商号 : OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.
資本金 : (追加出資前) USD 800,000,000
(追加出資後) USD 3,000,000,000
出資比率 : 当社 31%、株式会社商船三井 31%、日本郵船株式会社 38% (間接出資を含む)
なお、追加出資前後において出資比率に変動はありません。
所在地 : SINGAPORE
設立日 : 平成29年7月7日

2. 追加出資の概要

(1) 追加出資金額 USD 2,200,000,000
(2) 追加出資後資本金 USD 3,000,000,000
(3) 追加出資実行日 平成30年4月2日

当社は、平成30年4月2日に当社子会社であるケイラインネクストセンチュリー合同会社(以下KNC社)が優先社員持分に係る出資の受入れにより調達した500億円を、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.への出資のためにKNC社より借入れています。なお、KNC社は、平成30年2月28日に設立された当社子会社であり、平成30年4月2日の優先社員持分に係る出資の受入れに伴い、当社の特定子会社となっています。

3. 優先社員持分に係る出資を受入れた会社の概要

(1) 会社の概要

名称 : ケイラインネクストセンチュリー合同会社
設立の目的・事業の内容 : 優先社員持分に係る出資の受入れ及び当社への貸付
資本金 : 10万円

(2) 出資の金額及び持分比率

普通出資	10万円	持分比率	当社	100%
優先出資	500億円	持分比率	当社以外	100% 議決権なし

(3) 優先社員持分に係る出資の概要

受入会社 : ケイラインネクストセンチュリー合同会社
受入総額 : 500億円
受入年月日 : 平成30年4月2日
配当概要 : 累積型・固定配当
償還期限 : 平成35年4月2日

(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、平成30年6月21日開催の第150期定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を上程することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損の補填と今後の財務戦略上の柔軟性の確保を目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行います。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 59,002,586,557円

利益準備金 2,540,336,700円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 59,002,586,557円

繰越利益剰余金 2,540,336,700円

3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金及び別途積立金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を補填するものです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 59,002,586,557円

別途積立金 60,552,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 119,554,586,557円

これらにより、利益準備金、その他資本剰余金、及び別途積立金から繰越利益剰余金に振り替える金額の合計は、122,094,923,257円です。

4. 準備金の額の減少及び剰余金の処分に係る日程

(1) 取締役会決議日 平成30年5月17日

(2) 定時株主総会決議日 平成30年6月21日

(3) 効力発生日 平成30年6月21日

なお、本件は会社法第449条第1項ただし書の要件に該当するため、債権者異議手続きは発生しません。

(セグメント区分の変更)

当社グループは、平成30年度より、報告セグメントを「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」及び「その他」の4区分から、「ドライバルク」、「エネルギー資源」、「製品物流」及び「その他」の4区分に変更することを決定いたしました。

これは、コンテナ船事業のOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.への統合に伴い、顧客基盤に密着した新たなビジネスモデルの構築を目指して、当社グループの事業ポートフォリオを再構成したことによるものです。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	ドライ バルク	エネルギー 資源	製品物流	その他	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	248,878	75,413	798,619	39,113	1,162,025	-	1,162,025
セグメント間の内部売上高 又は振替高	165	1	8,070	47,904	56,141	56,141	-
計	249,043	75,415	806,689	87,018	1,218,166	56,141	1,162,025
セグメント利益又は損失()	132	440	5,777	3,017	9,102	7,140	1,962

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船株	2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成 25. 9 . 26	50,000	50,000 (50,000)		なし	平成 30. 9 . 26
川崎汽船株	第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 27. 8 . 31	3,000	3,000	0.69	なし	平成 32. 8 . 31
川崎汽船株	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 27. 8 . 31	7,000	7,000	1.05	なし	平成 34. 8 . 31
川崎汽船株	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成 21. 7 . 15	2,565 (378)	2,187 (378)	TIBOR	なし	平成 31. 7 . 16
合計			62,565 (378)	62,187 (50,378)			

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額です。

2. 当期末における転換社債型新株予約権付社債に関する内容は次のとおりです。

銘柄	2018年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	1株につき3,056.0円
発行価額の総額	50,000百万円
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額	
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	平成25年10月10日～ 平成30年9月12日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,378	1,809	3,000	-	7,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,512	4,051	0.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	42,956	37,731	1.05	
1年以内に返済予定のリース債務	3,245	7,107	2.31	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	404,176	419,935	1.05	平成31年4月 ~平成87年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,055	39,572	2.31	平成31年4月 ~平成39年5月
合計	487,947	508,397		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,446	83,083	127,714	81,835
リース債務	3,838	5,638	6,369	2,334

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	287,375	578,928	884,066	1,162,025
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	13,874	20,262	18,905	17,188
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	8,523	13,175	9,295	10,384
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	90.95	140.78	99.43	111.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(円)	90.95	49.75	41.59	11.67

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

2. 第2四半期連結会計期間より、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、275,754株です。

その他

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっており、平成30年2月には欧州委員会から制裁金3,910万ユーロを支払うことを内容とする決定を受けました。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	655,236	747,568
貸船料	124,547	152,384
その他海運業収益	19,044	20,197
海運業収益合計	798,828	920,149
海運業費用		
運航費		
貨物費	245,150	251,502
燃料費	111,690	150,153
港費	70,111	77,638
その他運航費	2,101	2,054
運航費合計	429,053	481,347
船費		
船員費	1,683	1,792
退職給付引当金繰入額	169	3
賞与引当金繰入額	119	145
船舶修繕費	216	513
特別修繕引当金繰入額	592	502
船舶減価償却費	6,174	5,840
その他船費	77	66
船費合計	8,599	8,856
借船料	338,374	357,346
その他海運業費用	64,626	65,956
海運業費用合計	2,840,654	2,913,507
海運業利益又は海運業損失()	41,826	6,641
その他事業収益	555	386
その他事業費用	318	174
その他事業利益	237	212
営業総利益又は営業総損失()	41,588	6,854
一般管理費	1,17,257	1,16,024
営業損失()	58,845	9,170

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,273	1,322
受取配当金	2 16,954	2 37,957
独占禁止法関連損失引当金戻入額	-	3,551
その他営業外収益	767	519
営業外収益合計	18,995	43,350
営業外費用		
支払利息	2,264	2,582
社債利息	98	96
資金調達費用	1,887	755
為替差損	3,986	169
貸倒引当金繰入額	799	1,223
その他営業外費用	1,282	353
営業外費用合計	10,319	5,183
経常利益又は経常損失()	50,169	28,996
特別利益		
固定資産売却益	-	3 9,062
投資有価証券売却益	315	3,094
投資有価証券償還益	288	-
その他特別利益	39	926
特別利益合計	643	13,083
特別損失		
貸倒損失	-	3,990
独占禁止法関連損失	36	6,399
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	2,449
事業再編関連損失引当金繰入額	4 49,591	-
関係会社株式評価損	19,045	-
関係会社出資金評価損	19,427	-
その他特別損失	25,644	2,980
特別損失合計	113,744	15,820
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	163,270	26,259
法人税、住民税及び事業税	202	4,087
法人税等調整額	1,822	765
法人税等合計	2,025	3,322
当期純利益又は当期純損失()	161,245	29,581

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	75,457	60,302	60,302	2,540	526	60,552	12,112	75,730	1,027	210,463
当期変動額										
剰余金の配当							2,343	2,343		2,343
圧縮記帳積立金の 取崩					72		72	-		-
当期純損失（ ）							161,245	161,245		161,245
自己株式の取得									6	6
自己株式の処分								-		-
土地再評価差額金 の取崩							1	1		1
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	72	-	163,514	163,587	6	163,594
当期末残高	75,457	60,302	60,302	2,540	453	60,552	151,401	87,856	1,034	46,869

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,195	11,450	3,812	20,458	230,922
当期変動額					
剰余金の配当					2,343
圧縮記帳積立金の 取崩					-
当期純損失（ ）					161,245
自己株式の取得					6
自己株式の処分					-
土地再評価差額金 の取崩					1
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	1,852	557	2	1,292	1,292
当期変動額合計	1,852	557	2	1,292	162,301
当期末残高	7,048	10,893	3,810	21,751	68,621

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	75,457	60,302	60,302	2,540	453	60,552	151,401	87,856	1,034	46,869
当期変動額										
剰余金の配当								-		-
圧縮記帳積立金の 取崩					72		72	-		-
当期純利益							29,581	29,581		29,581
自己株式の取得									1,301	1,301
自己株式の処分							0	0	0	0
土地再評価差額金 の取崩							225	225		225
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	72	-	29,879	29,806	1,300	28,505
当期末残高	75,457	60,302	60,302	2,540	380	60,552	121,522	58,049	2,335	75,375

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,048	10,893	3,810	21,751	68,621
当期変動額					
剰余金の配当					-
圧縮記帳積立金の 取崩					-
当期純利益					29,581
自己株式の取得					1,301
自己株式の処分					0
土地再評価差額金 の取崩					225
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	619	15	225	860	860
当期変動額合計	619	15	225	860	27,644
当期末残高	6,428	10,877	3,585	20,891	96,266

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,007	121,071
海運業未収金	2 27,569	2 32,297
立替金	2 4,529	2 8,489
貯蔵品	23,570	26,135
繰延及び前払費用	42,079	43,193
代理店債権	2 34,692	2 28,223
繰延税金資産	7,663	6,231
短期貸付金	2 16,426	2 6,147
その他流動資産	2 8,678	2 20,351
貸倒引当金	1,756	1,237
流動資産合計	280,461	290,904
固定資産		
有形固定資産		
船舶	148,933	143,265
減価償却累計額	93,709	94,144
船舶(純額)	1 55,224	1 49,121
建物	5,160	3,531
減価償却累計額	1,687	1,211
建物(純額)	3,472	2,319
構築物	666	550
減価償却累計額	523	425
構築物(純額)	143	124
機械及び装置	885	734
減価償却累計額	746	643
機械及び装置(純額)	138	91
車両及び運搬具	1,512	1,691
減価償却累計額	895	1,271
車両及び運搬具(純額)	616	419
器具及び備品	2,451	963
減価償却累計額	979	690
器具及び備品(純額)	1,472	273
土地	11,600	6,943
建設仮勘定	1,671	18,028
その他有形固定資産	2,636	2,224
減価償却累計額	1,670	1,405
その他有形固定資産(純額)	966	818
有形固定資産合計	75,305	78,140
無形固定資産		
ソフトウェア	750	805
その他無形固定資産	184	7
無形固定資産合計	934	812

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 28,877	1 27,479
関係会社株式	1 72,198	1 103,524
出資金	1,764	1,762
関係会社出資金	4,549	4,852
長期貸付金	5,491	8,477
従業員に対する長期貸付金	885	737
関係会社長期貸付金	81,988	63,109
長期前払費用	7,650	7,783
前払年金費用	1,793	2,147
リース投資資産	2 25,256	2 26,390
敷金及び保証金	1,863	1,937
その他長期資産	87	1,563
貸倒引当金	16,675	14,434
投資その他の資産合計	215,731	235,331
固定資産合計	291,971	314,285
資産合計	572,432	605,189
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2 80,366	2 79,755
その他事業未払金	1	0
1年内償還予定の社債	378	50,378
短期借入金	1, 2 32,767	1, 2 27,942
リース債務	2 1,837	2 2,170
未払金	2 1,777	2 2,967
未払費用	152	123
未払法人税等	146	95
前受金	21,758	20,017
預り金	2 13,581	2 20,270
代理店債務	301	431
独占禁止法関連損失引当金	5,223	1,672
事業再編関連損失引当金	20,929	23,916
関係会社整理損失引当金	-	87
賞与引当金	480	588
その他流動負債	906	2 606
流動負債合計	180,607	231,022
固定負債		
社債	62,187	11,809
長期借入金	1 203,141	1 234,740
リース債務	2 16,403	2 17,785
退職給付引当金	636	578
株式給付引当金	-	10
特別修繕引当金	731	605
独占禁止法関連損失引当金	-	2,449
事業再編関連損失引当金	28,662	-
繰延税金負債	8,028	7,199
再評価に係る繰延税金負債	1,577	1,486
その他固定負債	2 1,837	2 1,234
固定負債合計	323,203	277,900
負債合計	503,811	508,922

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金		
資本準備金	60,302	60,302
資本剰余金合計	60,302	60,302
利益剰余金		
利益準備金	2,540	2,540
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	453	380
別途積立金	60,552	60,552
繰越利益剰余金	151,401	121,522
利益剰余金合計	87,856	58,049
自己株式	1,034	2,335
株主資本合計	46,869	75,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,048	6,428
繰延ヘッジ損益	10,893	10,877
土地再評価差額金	3,810	3,585
評価・換算差額等合計	21,751	20,891
純資産合計	68,621	96,266
負債純資産合計	572,432	605,189

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
- (2) 満期保有目的の債券
償却原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。

(4) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。

- (5) 独占禁止法関連損失引当金
海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。
 - (6) 事業再編関連損失引当金
事業の再編等に伴う損失に充てるため、損失見込額を算定し計上しています。
 - (7) 関係会社整理損失引当金
関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
 - (8) 株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。
- 5 海運業収益及び海運業費用の計上基準
航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
 - b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、並びに燃料油等の価格変動リスクです。
 - (3) ヘッジ方針
当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。
 - (5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの
当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。
- 7 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法
船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。
 - (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。
 - (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。
 - (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。また、前事業年度において、「その他特別損失」に含めて表示していた「独占禁止法関連損失」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「貸倒引当金繰入額」15,526百万円及び「その他特別損失」10,154百万円は、特別損失の「独占禁止法関連損失」36百万円及び「その他特別損失」25,644百万円として組み替えています。

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記していた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他無形固定資産」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表における「ソフトウェア仮勘定」177百万円及び「その他無形固定資産」6百万円は、無形固定資産の「その他無形固定資産」184百万円として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

(独占禁止法関連損失引当金について)

当社は、独占禁止法関連損失引当金の一部について、前事業年度においては、米国民事クラスアクションにおける米連邦裁判所の承認を条件とした一部和解を前提に計上していましたが、当事業年度に米連邦裁判所による却下判決が確定したことから、改めて当該判決に基づいて合理的に算定しています。

これにより、当事業年度において、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,551百万円増加しています。

(事業再編関連損失引当金について)

当社は、コンテナ船事業の統合に伴う組織再編等に関連する一時費用及び傭船契約に関連する損失に備えるため、当該費用及び損失の発生額を見積もって事業再編関連損失引当金を計上していましたが、事業再編計画の進捗等による新たな情報の入手に伴いより精緻な見積りが可能となったため、会計上の見積りの変更を行いました。これに伴い、当事業年度において、従前の見積額と今回の見積額との差額をその他海運業費用から控除しました。

これにより、当事業年度において海運業利益、営業総利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,494百万円増加し、営業損失が3,494百万円減少しています。

(追加情報)

(定期コンテナ船事業統合に関わる新会社設立について)

当社は、株式会社商船三井(以下「商船三井」)及び日本郵船株式会社(以下「日本郵船」)と、平成28年10月31日に締結した定期コンテナ船事業(海外ターミナル事業を含む)の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、新会社を設立しました。

新会社による定期コンテナ船事業のサービスを平成30年4月1日より開始しています。

新会社の概要

1. 持株会社

商号 オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社
資本金 50百万円
出資比率 当社 31%、商船三井 31%、日本郵船 38%
所在地 東京
設立日 平成29年7月7日

2. 事業運営会社

商号 OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.
資本金 USD 800,000,000
出資比率 当社 31%、商船三井 31%、日本郵船 38%(間接出資を含む)
所在地 SINGAPORE
設立日 平成29年7月7日

(業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について)

当社は、平成28年6月24日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、取締役(業務執行取締役に限る。)及び執行役員(以下「取締役等」という。)の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しました。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役会が定める役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした取締役等に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の交付に代えて、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付します。取締役等に対し交付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来交付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しています。

(2) 会計処理

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,298百万円及び448,100株です。

なお、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しています。

(損益計算書関係)

1 これに含まれる主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給与	5,999百万円	5,034百万円
減価償却費	596	508
賞与引当金繰入額	361	443
システム関連費	1,628	1,611
支払報酬	1,560	2,005
株式給付引当金繰入額	-	10
貸倒引当金繰入額	514	267

2 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
海運業費用	228,458百万円	229,321百万円
受取配当金	15,189	33,153

3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
船舶	- 百万円	1,654百万円
建物及び構築物	-	6,780
土地	-	627

4 事業再編関連損失引当金繰入額

前事業年度において、コンテナ船事業の統合に伴い、組織再編等に関連する一時費用について11,448百万円、備船契約に関連する損失について38,143百万円を一括して事業再編関連損失引当金繰入額に計上しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供した資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
船舶	25,831百万円	23,460百万円
投資有価証券	5,895	5,582
関係会社株式	14,947	16,946
計	46,674	45,989

上記投資有価証券5,582百万円(前事業年度5,895百万円)及び関係会社株式16,946百万円(前事業年度14,947百万円)については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当事業年度末現在の対応債務は存在しません。

また、上記船舶23,460百万円(前事業年度25,831百万円)のうち3,262百万円(前事業年度3,546百万円)については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保を供した債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	2,148百万円	1,972百万円
長期借入金	16,947	13,820
計	19,095	15,793

2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期金銭債権35,284百万円(前事業年度51,296百万円)、長期金銭債権26,390百万円(前事業年度25,256百万円)です。

また、関係会社に対する負債の内容は、短期金銭債務32,159百万円(前事業年度34,521百万円)、長期金銭債務1,724百万円(前事業年度2,515百万円)です。

3 偶発債務

(1) 保証債務等

被保証者	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	内容
K LINE OFFSHORE AS	23,890百万円	21,074百万円	船舶設備資金借入金等
OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	14,545	13,362	船舶設備資金借入金等
OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A.	13,236	12,310	船舶設備資金借入金
OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	12,603	11,698	船舶設備資金借入金
KISOGAWA SHIPPING S.A.	-	9,601	船舶設備資金借入金
KLB3290 SHIPPING S.A.	9,900	9,000	船舶設備資金借入金
KLB3289 SHIPPING S.A.	9,824	8,912	船舶設備資金借入金
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	7,976	6,916	船舶設備資金借入金
SAL Heavy Lift GmbH	-	6,629	船舶設備資金借入金
JMU5044 SHIPPING S.A.	6,840	6,480	船舶設備資金借入金
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,920	5,934	船舶設備資金借入金等
SWS1216 SHIPPING S.A.	4,796	4,332	船舶設備資金借入金
その他32件(前事業年度32件)	54,594	45,740	船舶設備資金借入金ほか
合計	165,127	161,991	

(注) 1. 上記保証債務等161,991百万円(前事業年度165,127百万円)のうち、当社が船舶保有子会社から定期用船している船舶に係る設備資金の借入金等に対するものは、116,557百万円(前事業年度120,632百万円)です。

2. 上記保証債務等161,991百万円(前事業年度165,127百万円)は、他社による再保証額253百万円(前事業年度298百万円)を控除して記載しています。

3. 保証債務等には保証予約が含まれています。

(2) 追加出資義務等

被保証者	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	内容
PACIFIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	5,004百万円	5,370百万円	船舶設備資金借入金
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	2,943	2,839	船舶設備資金借入金
合計	7,948	8,210	

4 その他

当社グループは、自動車・車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっており、平成30年2月には欧州委員会から制裁金3,910万ユーロを支払うことを内容とする決定を受けました。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	4,240	3,501
関連会社株式	974	1,255	281
合計	1,712	5,495	3,782

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	5,089	4,351
関連会社株式	974	1,144	169
合計	1,712	6,233	4,520

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	60,350	58,913
関連会社株式	10,135	42,897

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,205百万円	4,406百万円
賞与引当金	137	167
特別修繕引当金	171	156
投資有価証券等評価損	11,894	11,895
退職給付引当金	181	164
減損損失	573	500
傭船解約金	298	64
海運業未払金自己否認額	1,811	1,907
独占禁止法関連損失引当金	1,012	-
税務上の繰延資産	1,843	1,893
事業再編関連損失引当金	14,175	6,816
繰越欠損金	48,519	51,654
繰越直接税額控除	2,276	2,491
その他	349	388
繰延税金資産小計	88,451	82,507
評価性引当額	79,762	74,539
繰延税金資産合計	8,689	7,968
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	181	151
留保金課税	929	841
繰延ヘッジ利益	4,341	4,335
その他有価証券評価差額金	2,809	2,562
その他	792	1,045
繰延税金負債合計	9,054	8,937
繰延税金負債の純額	364	968

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率		28.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上して	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	いるため、記載していません。	39.4
外国源泉税		1.5
評価性引当額の増減による影響		17.2
特定外国子会社留保金課税		3.9
トン数標準税制による影響		3.0
課徴金		9.7
その他		2.9
税効果会計適用後の法人税率等の負担率		12.7

(重要な後発事象)

(持分法適用会社への追加出資)

当社は、平成30年4月2日に持分法適用会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.へ当初予定していたとおり追加出資をいたしました。

1. 追加出資する持分法適用会社の概要

商号 : OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.
資本金 : (追加出資前) USD 800,000,000
(追加出資後) USD 3,000,000,000
出資比率 : 当社 31%、株式会社商船三井 31%、日本郵船株式会社 38% (間接出資を含む)
なお、追加出資前後において出資比率に変動はありません。
所在地 : SINGAPORE
設立日 : 平成29年7月7日

2. 追加出資の概要

(1) 追加出資金額 USD 2,200,000,000
(2) 追加出資後資本金 USD 3,000,000,000
(3) 追加出資実行日 平成30年4月2日

当社は、平成30年4月2日に当社子会社であるケイラインネクストセンチュリー合同会社(以下KNC社)が優先社員持分に係る出資の受入れにより調達した500億円を、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.への出資のためにKNC社より借入れています。なお、KNC社は、平成30年2月28日に設立された当社子会社であり、平成30年4月2日の優先社員持分に係る出資の受入れに伴い、当社の特定子会社となっています。

3. 優先社員持分に係る出資を受入れた会社の概要

(1) 会社の概要

名称 : ケイラインネクストセンチュリー合同会社
設立の目的・事業の内容 : 優先社員持分に係る出資の受入れ及び当社への貸付
資本金 : 10万円

(2) 出資の金額及び持分比率

普通出資	10万円	持分比率	当社	100%
優先出資	500億円	持分比率	当社以外	100% 議決権なし

(3) 優先社員持分に係る出資の概要

受入会社 : ケイラインネクストセンチュリー合同会社
受入総額 : 500億円
受入年月日 : 平成30年4月2日
配当概要 : 累積型・固定配当
償還期限 : 平成35年4月2日
備考 : 本優先出資持分保有者に対する支払いに関し、最終的に当社が負担する義務を有する。

(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、平成30年6月21日開催の第150期定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を上程することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損の補填と今後の財務戦略上の柔軟性の確保を目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行います。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	59,002,586,557円
利益準備金	2,540,336,700円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	59,002,586,557円
繰越利益剰余金	2,540,336,700円

3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金及び別途積立金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を補填するものです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	59,002,586,557円
別途積立金	60,552,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	119,554,586,557円
---------	------------------

これらにより、利益準備金、その他資本剰余金、及び別途積立金から繰越利益剰余金に振り替える金額の合計は、122,094,923,257円です。

4. 準備金の額の減少及び剰余金の処分に係る日程

(1) 取締役会決議日	平成30年5月17日
(2) 定時株主総会決議日	平成30年6月21日
(3) 効力発生日	平成30年6月21日

なお、本件は会社法第449条第1項ただし書の要件に該当するため、債権者異議手続きは発生しません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額（百万円） （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	備考
海運業収益	外航	運賃	747,568	
		貸船料	152,384	
		その他	20,197	ターミナル関係収益、コンテナ等賃貸料収益ほか
	合計		920,149	
海運業費用	外航	運航費	481,347	
		船費	8,856	
		借船料	357,346	
	その他	65,956	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか	
合計		913,507		
海運業利益		6,641		

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,062,170
		川崎重工業(株)	1,722,581
		トヨタ自動車(株)	200,000
		マツダ(株)	439,040
		J5 Naki lat No.3 Ltd.	5,532,792
		J5 Naki lat No.1 Ltd.	5,491,656
		J5 Naki lat No.7 Ltd.	5,347,679
		J5 Naki lat No.6 Ltd.	5,306,544
		J5 Naki lat No.4 Ltd.	5,285,976
		J5 Naki lat No.8 Ltd.	5,224,271
		その他（79銘柄）	26,879,150
計		66,491,861	27,479

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	148,933	30,567	36,235 (931)	143,265	94,144	5,840	49,121
建物	5,160	6	1,635	3,531	1,211	73	2,319
構築物	666	0	116	550	425	15	124
機械及び装置	885	3	154	734	643	40	91
車両及び運搬具	1,512	183	4	1,691	1,271	380	419
器具及び備品	2,451	1,129	2,617	963	690	1,580	273
土地	11,600	-	4,656 (8)	6,943	-	-	6,943
	[5,387]		[315]	[5,071]			
建設仮勘定	1,671	39,461	23,105	18,028	-	-	18,028
その他有形固定資産	2,636	86	498	2,224	1,405	111	818
有形固定資産計	175,517 [5,387]	71,441	69,024 (939) [315]	177,933 [5,071]	99,792	8,041	78,140
無形固定資産							
ソフトウェア	5,403	2,692	2,546	5,550	4,744	342	805
その他無形固定資産	200	159	336	23	15	-	7
無形固定資産計	5,603	2,852	2,883	5,573	4,760	342	812
長期前払費用	11,399	1,694	597	12,495	4,712	1,205	7,783

(注) 1. 船舶の「当期増加額」は既存船への資本的支出(176百万円)及び新規取得(30,390百万円)によるものです。

2. 船舶の「当期減少額」は売却等によるものです。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

4. 建設仮勘定の「当期増加額」は、新造船建造によるものです。

5. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第19号)に基づき行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。なお、「当期減少額」は売却によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18,431	1,903	3,643	1,019	15,671
独占禁止法関連損失引当金	5,223	2,449	-	3,551	4,121
事業再編関連損失引当金	49,591	-	22,180	3,494	23,916
関係会社整理損失引当金	-	87	-	-	87
賞与引当金	480	588	480	-	588
株式給付引当金	-	10	-	-	10
特別修繕引当金	731	502	627	-	605

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、799百万円は一般債権の洗替による減少、220百万円は回収等による減少です。

2. 独占禁止法関連損失引当金の「当期減少額(その他)」は会計上の見積りの変更による減少です。

3. 事業再編関連損失引当金の「当期減少額(その他)」は会計上の見積りの変更による減少です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっており、平成30年2月には欧州委員会から制裁金3,910万ユーロを支払うことを内容とする決定を受けました。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税等加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 http://www.kline.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 (自 平成28年4月1日
(第149期) 至 平成29年3月31日) | 平成29年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 平成29年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第150期 (自 平成29年4月1日
第1四半期 至 平成29年6月30日)
第150期 (自 平成29年7月1日
第2四半期 至 平成29年9月30日)
第150期 (自 平成29年10月1日
第3四半期 至 平成29年12月31日) | 平成29年8月7日
関東財務局長に提出。
平成29年11月13日
関東財務局長に提出。
平成30年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 平成29年6月26日(注)1
平成29年7月26日(注)2
平成30年1月31日(注)3
平成30年2月22日(注)4
平成30年3月26日(注)5
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | 社債 | 平成29年4月28日
平成29年6月26日
平成29年7月26日
平成30年1月31日
平成30年2月22日
平成30年3月26日
関東財務局長に提出。 |

- (注) 1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。
2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書です。
3. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。
4. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。
5. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月21日

川 崎 汽 船 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 貴 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 史

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、平成29年7月7日に持株会社であるオーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社及び事業運営会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.を設立し、平成30年4月1日より定期コンテナ船事業のサービスを開始している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、川崎汽船株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木	健次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木	貴幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	雅史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、平成29年7月7日に持株会社であるオーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社及び事業運営会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.を設立し、平成30年4月1日より定期コンテナ船事業のサービスを開始している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。